

木簡研究

第二三號

木簡研究

第二三號



木  
簡  
学  
会

題字 羅枝 吳刻

# 目次

巻頭言——木簡学会の原点…………… 鎌田元一…………… i

目次…………… iii

凡例…………… vii

二〇〇〇年出土の木簡…………… i

概要	馬場 基	1	京都・御室仁和寺	津々池惣一・南出 俊彦	41
奈良・平城宮跡	吉川 聡・渡辺 晃宏	6	大阪・大坂城跡	黒田 慶一・辻 美紀	43
奈良・平城京跡左京三条一坊七坪	渡辺 晃宏	15	大阪・中之島三丁目所在遺跡(鳥取藩藏屋敷跡)	小倉 徹也・鳥居 信子	47
奈良・藤原京跡十一条・朱雀大路	卜部 行弘	17	大阪・広島藩大坂藏屋敷跡	岡村 勝行・鳥居 信子	48
奈良・酒船石遺跡	相原 嘉之・山下信一郎	18	大阪・加美遺跡	平田 洋司・鳥居 信子	51
京都・長岡京跡(1)	梅本 康広・園下多美樹	20	大阪・堺環濠都市遺跡	永井 正浩・嶋谷 和彦	52
京都・長岡京跡(2)	中島 信親・清水 みき	20	兵庫・深江北町遺跡	阿部 敦生・山本 雅和	55
京都・平安京跡左京三条一坊十町	中島 哲夫・古尾谷知浩	30	兵庫・行幸町遺跡	西岡 巧次	57
京都・平安京跡左京六条三坊六町	菅田 薫	40	兵庫・柴遺跡	西口 圭介	59

三重・辻子遺跡	田中久夫	62	山形・石田遺跡	吉田江美子・山口博之	104
愛知・輻下遺跡	水野裕之	64	山形・山形城跡	五十嵐貴久	106
静岡・中村遺跡	鈴木敏則	66	石川・本町一丁目遺跡	向井裕知	108
静岡・春園遺跡群	松井一明・白澤崇	68	石川・安江町遺跡	庄田知充	111
山梨・大坪遺跡	佛原功一	70	石川・打木東遺跡	出越茂和	115
神奈川・若宮大路周辺遺跡群	馬淵和雄	71	石川・畝田ナベタ遺跡	布尾幸恵	117
神奈川・北条小町邸跡	森孝子	73	石川・加茂遺跡	湯川善一	119
神奈川・北条泰時・時頼邸跡	瀬田哲夫	75	石川・吉田C遺跡	西田昌弘	125
東京・汐留遺跡	新里康・長井光彦	77	石川・美麻奈比古神社前遺跡	四柳嘉章	127
千葉・大崎城跡	鬼澤昭夫	80	富山・麻生谷遺跡	山口辰一・岡田一広	128
滋賀・蜂屋遺跡	大崎隆志	83	新潟・下ノ西遺跡	田中靖	130
滋賀・新宮神社遺跡	畑中英二	84	新潟・腰廻遺跡	中山俊道	133
岐阜・柿田遺跡	近藤大典	86	新潟・蔵ノ坪遺跡	高橋保	135
福島・荒井猶田遺跡	押山雄三	89	新潟・船戸桜田遺跡	水澤幸一	138
宮城・中野高柳遺跡	高橋栄一・吉野武	91	高根・西川津遺跡	西尾克巳	139
宮城・洞ノ口遺跡	平岡亮輔・吉田和正	92	広島・尾道遺跡	森重彰文	141
宮城・仙台城本丸跡	金森安孝	94	山口・周防国府跡	柳智子	143
宮城・市川橋遺跡	千葉孝弥・鈴木孝行	97	徳島・観音寺遺跡	田川憲	150
宮城・赤井遺跡	佐藤敏幸	100	徳島・中前川町二丁目遺跡	藤川智之	153
岩手・柳之御所遺跡	斎藤邦雄	101	福岡・井相田C遺跡	吉武学	156
山形・馳上遺跡	須賀井新人	103	福岡・元岡・桑原遺跡	菅波正人	157

福岡・彼岸田遺跡	小田和利	161	熊本・上高橋高田遺跡	網田龍生	167
長崎・沖城跡(1)	川口洋平	163	熊本・白藤遺跡群	林田和人	168
長崎・沖城跡(2)	川瀬雄一	165			
一九七七年以前出土の木簡(二三)		169			
奈良・平城宮跡(七七次)	馬場基	169			
釈文の訂正と追加(四)		174			
奈良・平城京跡左京一条三坊十三坪(第二号)	松浦五輪美	174	福岡・荒井猶田遺跡(第三号)	押山雄三	177
福岡・大嶺田遺跡(第一九号)	三上喜孝・氏家浩子	175	富山・東木津遺跡(第二号)	荒井隆・岡田一広	181
大越道正			新潟・下ノ西遺跡(第二号)	田中靖	183
七世紀木簡の国語史的意義		185			
飛鳥池木簡の再検討		205			
新刊紹介 V・L・ヤーニン著(松木栄三・三浦清美訳)		230			
『白樺の手紙を送りましたーロシア中世都市の歴史と日常生活』	渡辺晃宏	230			
	大飼隆	185			
	吉川真司	205			

叢 報..... 山本 崇.....

編集後記..... 西山良平.....

英文目次..... (1) 242

コラム

木筒の穿孔位置..... 馬場 基.....

デジタルカメラによる木筒の赤外線撮影..... 中村 一郎.....

会 告

「京奈和自動車道の平城宮跡地下通過計画の撤回を求める要望書」について.....

「高速道路計画で危機を迎えた世界遺産平城宮跡を考える」シンポジウムの開催、及び

主催団体・幹事団体としての参加について.....

## 凡 例

一、以下の木簡出土事例報告は、各木簡出土地の発掘機関・担当者に依頼して執筆していただいたものであるが、体裁及び釈文の記載形式などについては、編集担当の責任において調整した。執筆者の所属が発掘機関と異なる場合には、執筆者名に註記を加えた。報告は「二〇〇〇年出土の木簡」、「一九七七年以前出土の木簡」及び「釈文の訂正と追加」の三欄に分けて掲載した。

一、各欄ごとの遺跡の排列は、それぞれは奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

一、各遺跡の記載は、所在地、調査期間、発掘機関、調査担当者、遺跡の種類、遺跡の年代、遺跡及び木簡出土遺構の概要、木簡の釈文・内容、関係文献（当該木簡掲載の報告書など）の順とし、国土地理院発行の五万分の一地形図を使用して、木簡出土地点を▼で示した。（）内は図幅名である。

なお、「釈文の訂正と追加」の欄では、当該報告が掲載された本誌の号数を遺跡名の下に（）で明記し、地図は原則として割愛した。また、「遺跡及び木簡出土遺構の概要」は省略し、必要な場合は「木簡の釈文・内容」において最少限の言及を行なった。一、紹介する木簡には遺跡ごとに木簡番号を付し、（）で示した。数

次の調査の木簡を一括して紹介する場合は、調査ごとの通し番号とした。なお、「釈文の訂正と追加」では、既報告木簡の訂正、新出木簡の追加の順とし、一括して通し番号を付した。

一、木簡の釈文は、木目方向を縦として組むのを原則とした。但し、曲物の底板などについては必ずしもこの限りではない。

一、釈文の漢字は概ね現行常用自体に改めたが、「實」「實」「證」「籠」「廣」「盡」「應」などについては正字体を使用し、異体字は「マ」「卍」「卍」「季」「林」などについてのみ用いた。

一、釈文下段のアラビア数字は木簡の長さ（文字の方向）・幅・厚さを示す（単位は $\text{mm}$ ）。欠損している場合は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。なお、円形の木製品の法量は、径と厚さを示し（単位 $\text{mm}$ ）、欠損している場合は復原径を示した場合がある。また、それぞれの発掘機関における木簡番号がある場合には最下段に示した。「釈文の訂正と追加」の欄において釈文を訂正する木簡については、型式番号の次に既掲載号数と木簡番号を17(2)のごとく付した。

一、釈文に加えた符号は次の通りである（頁第一回参照）。

「 $\perp$ 」 木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す（端とは木目方向の上下両端をいう）。

< 木簡の上端・下端などに切り込みのあることを示す。  
々々 抹消された文字であるが、字面の明らかな場合に限

り原字の左傍に付した。

穿孔のあることを示す。但し、釘孔など別の用途の穿孔は省略した。

抹消により判読困難なもの。

欠損文字のうち字数の確認できるもの。

欠損文字のうち字数が推定できるもの。

欠損文字のうち字数の数えられないもの。

前後に文字の続くことが内容上推定されるが、折損などにより文字が失われているもの。

異筆、追筆。

合点。

横材木簡に木目と直交する方向の刻線が施されていることを示す。

木簡の表裏に文字がある場合、その区別を示す。

校訂に関する註で、本文に置き換わるべき文字を含むもの。原則として文字の右傍に付す。

右以外の校訂註、及び説明註。

文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所左傍に・を付し原字を上必要で右傍に示す。

編者が加えた註で、疑問が残るもの。

文字に疑問はないが、意味の通じ難いもの。

……

同一木簡と推定されるが、折損などにより直接つながらず、中間の文字が不明なもの。

II

組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければならなかった場合、行末・行頭に付けたもの。

\*

巻頭図版に写真の掲載されているもの。

一、釈文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、

次の一八型式からなる（以下第2図参照）。

〇一〇型式 短冊型。

〇一〇五型式 短冊型で、側面に孔を穿つたもの。

〇一〇六型式 一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。

〇一〇七型式 小形矩形のもの。

〇一〇八型式 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

〇一〇九型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方

頭・圭頭など種々の作り方がある。

〇一一〇型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。

〇一一一型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖

らせたもの。

〇一一二型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は

折損あるいは腐蝕して不明のもの。

〇一一三型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状に作っ

たもの。



㉞型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状に作り、残りの部分

の左右に切り込みを入れたもの。

㉟型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状にしているが、他端

は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。

㊱型式 長方形の材の一端を失らせたもの。

㊲型式 長方形の材の一端を失らせているが、他端は折損。

㊳型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

㊴型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

㊵型式 折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

㊶型式 削屑。

なお、中世・近世の木簡については、以上の型式番号に適合しないものが多いので、註記を省略する場合がある。

一、この凡例は木簡出土事例報告に関するものであり、論文などにおいて、必ずしもこれを用いるものではない。

一、英文目次は天理大学のW・エドワーズ氏にお願いした。

## 奈良・平城宮跡

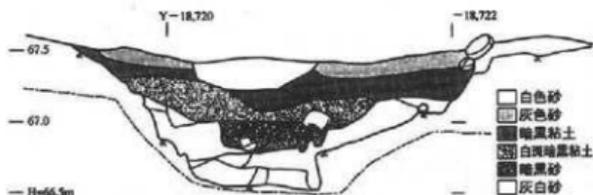
（へいじょうきゅう）

- 1 所在地 一・二 奈良市佐紀町
  - 2 調査期間 一 第三一五次調査 二〇〇〇年（平成）四月～七月  
二 第三一六次調査 二〇〇〇年七月～一〇月
  - 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
  - 4 調査担当者 代表 田辺征夫
  - 5 遺跡の種類 都城跡
  - 6 遺跡の年代 奈良時代
  - 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
    - 一 第三一五次調査
- 本調査は、第一次大極殿の復原整備計画に対応して、第一次大極殿院からその西方にかけての状況を明らかにし、地形復原に関するデータを得る目的で実施された。調査区は第二八次調査区の北側に設定し、調査区東部に西面築地回廊SC一三四〇〇を、また西部に排水路SD三八二五を含む形とした。調査区の範囲はおおよそ南北一五m東西六五m、約九七五㎡であった。
- 調査の結果、以下のような知見が得られた。調査区周辺の地形は元来、第一次大極殿院地域が尾根筋に、調査区の西部が谷筋にあたっている。地山は東から西に緩やかに落ちており、西面築地回廊付



平城宮第315・316次調査位置図





平城宮第315次調査 SD3825断面図 (X=-145.314 1:40)

間にあたっており、宮西部の基幹排水路として機能していたと考えられる。本調査区では、第二八次調査で検出した部分の延長部を新たに二・二m分検出した。幅二・六一三m深さ一・一mほどの素掘りの溝である。溝の堆積土は下から大きく、灰白砂・暗黒砂・白磁暗黒粘土・暗黒粘土・灰色砂・白色砂の六層に分類される(上図)。木簡は、灰白砂から灰色砂の各土層から出土した。奈良時代のはじめに掘削されたと思われるが、灰白砂から暗黒砂にかけては時期を知り得る遺物の出土が少なく、層位の年代を明確にし得ない。ただし、暗黒砂には大量の木屑を含んでいた。暗黒粘土から白色砂にかけては平城IV期(七六五年頃)の土器が出土しており、また木簡(凹からも、暗黒粘土より上の三層が

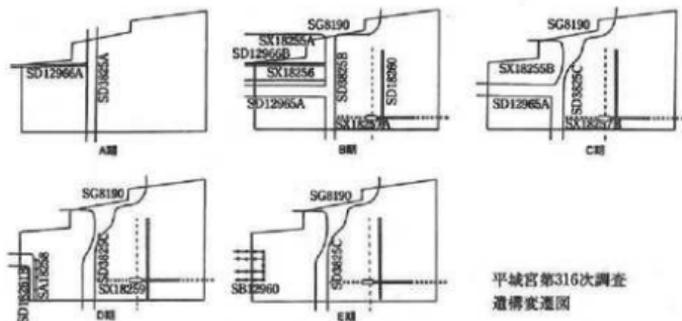
奈良時代後期の堆積土であることがわかる。この時期に溝の堆積が進み、最後には白色砂の範囲の、幅〇・八m深さ〇・二mほどにまで狭まっている。それも奈良時代末には埋没し、機能を停止している。

SD一八三〇は、調査区西端で検出した南北溝で、溝の西端はわずかに調査区外に出るが、幅一・五〜二m深さ約〇・三mを測る。出土土器の年代は平城IV期で、奈良時代後期の溝である。大きく上下一層に分かれ、下層には木製品・木簡をはじめとする有機物を多く含んでいた。木製品の中には、幅幅びきで木器を削りだした後に残る残材が出土しており、百万塔の残材かと推測されている(井上和人「木製小塔の製作残材―百万塔製作工房の在処について」『奈良文化財研究所紀要』二〇〇一年)。

## 二 第三一六次調査

本調査も第一次大極殿の復原整備計画に伴うもので、大極殿の真西にあたる部分の西面回廊の西側から佐紀池南岸にかけての、約九七mを対象として実施したものである。

検出した主な遺構は、圓池SG八一九〇の南岸、そこから南流する三時期の南北溝SD三八二五A・B・C、SG八一九〇の南堤造成後にその南側に掘削され、東流してSD三八二五に合流する東西溝SD二一九六五A・B、SD二一九六五Bを一部埋め立てて調査区西端から南流するように付け替えた南北溝SD一八二六一などである。このうちSD三八二五とSD一八二六一は、それぞれ第三二

平城宮第316次調査  
遺構変遷図

五次調査で木簡が出土したSD三八二五、SD一八二〇の上流部分にあたる。この地域は第一次大極殿の所在する丘陵からの傾斜面とその西の低地部分にあたる。第一次大極殿造営に伴い、大極殿院地域の整地と同時に宮内の基幹排水路として南北溝三八二五A（西大溝、幅約一・七m深さ〇・五m）を開削する。この段階ではSG八一九〇はまだなく、谷筋の自然流路であった可能性が高い。その後、神亀年間に大極殿院の改作を行ない南面に欄間を付設すると同時に、この地域は大規模な改変を受ける。すなわち、今度は西大溝以西を含めて再び大

規模な整地を行ない、大極殿院の西回廊の外側にテラス状の部分を作成する。これに伴って西大溝は溝底を約〇・三m高め、また溝心を約〇・七m東にずらしてSD三八二五Bに掘り直される。またSG八一九〇の造成に伴い南堤が築かれ、その南に東西溝SD二二九六五Aを開削して西側の排水をSD三八二五Bに合流させるようになる。

平城遷都後この地域に三たび大規模な整地を行ない、SG八一九〇からSD三八二五への排水口を三mほど東に移して溝底も約〇・七mほど高くし、SD二二九六五Aを掘り直したSD二二九六五Bに東から屈曲させて合流するようにする。これがSD三八二五Cである。SD三八二五A・Cの底のレヴエルの差は調査区南端で既に約〇・四mになっており、位置もほぼ重なっている。約八〇m余り南の第三一五次調査区では、両者はほとんど重なった状態で、別の溝としては確認できず、順次堆積していった状況を呈している。

木簡は、SD三八二五Aから一五五点（うち削層五五点）、SD三八二五Cから四二点（うち削層一五五点）、SD二二九六五から九点、神亀の造営に伴う大極殿院西側の整地土下層の木屑層から三点、同時期のSG八一九〇南堤の整地土下層の木屑層から削層一点、以上計七〇点（うち削層二五点）が出土した。

#### 8 木簡の釈文・内容 一 第三一五次調査



19  <sup>〔十カ〕</sup>  
「文天平」

(28) × 15 × 6 0.9

若犬甘部  
若椽部

20 

(28) × 13 × 4 0.8

21  <sup>〔万呂庸カ〕</sup> <sup>〔三カ〕</sup>  
六斗

(14) × (6) × 4 0.6

南北溝SD一八三二〇

22  <sup>〔土カ〕</sup>  
・道之来月之

(28) × 16 × 4 0.9

SD三八二五出土木簡は、(1) (3)が灰白砂より、(4) (6)が暗黒砂より、(7) (9)が白斑暗黒粘土より、(8) (10)が暗黒粘土より、(11)が灰色砂よりの出土で、22は層位の分別ができなかった。

(1)は、上部を欠損するが、四角柱状の材の現存部中程やや上に、人名のみを記す。用途は不詳。

(2)は、〇五二型式の完形の木簡だが、ほぼ全面を二次的に削り、わずかに削り残された部分にのみ墨が残る。賈進物荷札の人名部分であろう。

(3)は上端折れ。下部を尖らせるが、下端はわずかに折損する。

(4)は文書木簡の書出が記されるが、下端を欠損する。物品を申請したものか。

(5)は、丁寧に整形された材の上部に「釘跡佰玖隻」とのみ記す。〇一一型式で切り込みなどはないが、付札として用いられたものであろう。SD三八二五暗黒砂には木層を多量に含む木層層が存在しており、本木簡はその木層層中から出土している。その木層層を出した遺宮に伴うものとも考えられる。暗黒砂からは、(6)も出土していることが注意される。

(7)は下端折れ。表面は文書木簡の一部だが、意味は必ずしも明確ではない。文中の「古文孝経」は、官人の必読書として重視された書物で、長岡京跡右京六条二坊六町出土木簡にも記載例がある(本誌第三〇号)。裏面は第一字目は「不」または「布」の可能性がある。それ以外の異筆は習書であろう。

(8)は、歴名を記し、後に人名をマル印で囲んでチェックの印しとされている。

(11) (13)は米、(14)は脂の荷札。「延喜式」では美濃国も備後国も唐米輸納国である。以下に紹介する第三二六次調査でも、備後国品治郡や美濃国の唐米と思われる荷札が出土している。(11)は、上下二片に分離した状態で、下部が上部の六〇mmほど下流から出土した。(12)は下端をわずかに折損するが、ほぼ完形を保つ。

(14)は上端折れ。里名を記すが、白斑暗黒粘土中からは(11) (13)が出

土しているのので、里制ではなく郷里制の里と考えた方が自然だろう。

06は下端折れ。『和名類聚抄』には若狭国遠敷郡に余戸が見える。

「余戸里」とあるが、出土層位の土器の年代は平城Ⅳ期であり、郷制の郷を里と表記したものである。余戸を同様に記載する例には、「平城宮木簡一」第四〇四号木簡などがある。

07は春米の荷札。五保が貢進主体となる例は、春米には多い。

08は、「天平」の下がいたんでおり、下に文字が続いた可能性もある。

一一三二六次調査

SD三八二五A

(1) ・「尾張国造御前謹志々頓首」

・「頓火 火 火頭 布布」 147×115×4 051\*

(2) 「内舎人」

055×86×6 061

(3) 日部田留

日部田留 081

(4) ・「美濃国片貝郡杏問里守マ連

・「少所比米六斗」 179×21×3 039\*

(5) ・「<sup>見カ</sup>矢已乃者奈夫由己」

伊真者々留部止

・「<sup>夫</sup>伊己册利伊真役春マ止作古矢己乃者奈

257×83×13 051\*

SD三八二五C

(6) ・「<sup>从三人</sup>六」

×師 基寛師

法業師 奉頭師 惠智師

合拾伍人

六月廿二日川口馬長 1282×58×2 019

(7) ・「<sup>廿六人</sup>八人」

人大将

(8) ・「<sup>屋部カ</sup>長」 237×121×5 081

坊敷使

「<sup>作カ</sup>米」表

「<sup>上</sup>米」表 205×117×6 051

(9) 「伊豆国賀茂郡稲」 197×120×4 039

- (10)    
 ×    
 (130) × 24 × 4 030
- (11) ・ < 讃岐国寒川 >   
 ・ < 庸米六斗   
 (76) × 20 × 5 030
- (12) 「布乃利」   
 101 × 18 × 3 011
- (13) 背国葛…郡…    
 091
- SD二九六五
- (14) 「禁<sup>マ</sup>可<sup>カ</sup>失<sup>シ</sup>解<sup>ケ</sup>  入<sup>イ</sup>舍<sup>セ</sup>人<sup>ニ</sup>事<sup>シ</sup>」   
 (48) × 20 × 3 081
- (15) 「美濃<sup>ミ</sup>  国<sup>クニ</sup>大野郡美和郷長神直三田次進酢年」   
 (魚<sup>イサ</sup>  一斗六升 神龜三年十月   
 189 × 24 × 3 011\*
- (16) × 郡形原郷    
 (69) × 20 × 3 081
- (17) ・ < 備後国品治郡 >   
 ・ < 漢人部    
 (102) × 23 × 6 080

09 < 讃岐国鞆足郡和軍六斤 > (123) × 23 × 4 031\*

04 事 麻呂事麻呂麻

事

・ 

事事事事 「(異筆部分八天地逆) (128) × (28) × 2 081

整地土下の木屑層

(2) 七日 (52) × (26) × 2 019

(1) は「某御前」の書式をとる尾張国造宛の上申文書。表裏同筆であり、習書の可能性が高いが、在地の豪族宛にこのような書式を用いている点は注目できる。側面は中央部分より下を左右から二次的に削って尖らせている。

(2) は比較的長大な完形の〇五一型式の木簡であるが、文字は「内舍人」の三文字しか書かれておらず、用途は不詳。左辺は削ったままの状態ではない。

(3) は人名を記した削屑。上端と左辺は原形を保ち、左辺上部には切り込みの痕跡が残る。文字は左端部分にのみ記されている。

(4) は美濃国片栗郡からの庸米の荷札。里側下のもので、従来のSD三八二五Aの時期に関する知見とも矛盾しない。但し、杏間里は

「和名類聚抄」に対応する郷名が見えず、読みも不詳。下端は折れ。

(5)は難波津の歌を記した木簡。最近相次いで発見された下の句まで書く珍しい例の一つ(他に、東木津遺跡(本尊聖文の訂正と追加参照)、藤原京跡左京七条一坊(奈良文化財研究所同調査現地説明会資料、二〇〇一年六月)に事例がある)。表裏で文字違いに若干差異がある。表面「已」の次は「母」の可能性がある。これに対応する裏面四文字めは、字体は「册」で、このままでは「も」とは読めない。裏面の「役」は「波」と読める可能性もあるが、偏は行人偏である。「部」の異体字の字体は「ア」。上端は二次的に面取り、下端は尖らせており、先端部分を若干欠く。

(6)は第一次大極殿で行なわれた仏教行事に関わる木簡か。従は従者で、これを含め一五人か。表面の「六」は不詳。ここに見える六人の僧のうち、光道は天平十五年(七四三)と天平宝字六年(七六二)の史料にみえる(前者は正倉院文書、後者は光覚知識経奥書)が他の僧はみえず、年代の特定は難しい。差し出しに官職が記されておらず、文字も比較的稚拙なので、同じ官司内の事務連絡に用いられたものか。川口馬長という人物も他に所見がない。上端は折れ。

(7)は役夫の割振りを記した木簡か。大將は中衛または近衛大將であろう。表面の腐蝕が著しく、文字は部分的にしか残らない。上端は折れ、側面の整形は腐蝕のため判断が難しいが、左辺は文字が切れている。

(8)の長屋郷は、「和名類聚抄」では大倭国山辺郡と伊勢国安濃郡にみえ、いずれとは決め難い。左辺は割れ。

(9)は伊豆国賀茂郡稲梓郷から調として送られた荒堅魚の荷札木簡であろう。下端折れ、左辺割れ。

(10)のコザトの忌浪里は、若狭国三方郡能登郷に所屬し、調塩の荷札と考えられる。上端折れ。

(11)は讃岐国栗川郡からの糯米の荷札。下端折れ。

(12)は食料とするフノリの付けた付札。ラベルとしての用途か。品目名のみフノリの付札の例としては、平城京左京七条一坊の東一坊大跡西側溝出土の類例がある(本誌第一七号平城京跡、12)。四周削り。上端は山形に整形。

(13)は同一木簡に由来すると考えられる削片が若干の欠をおいて接続する。荷札ではなく、官人などの本貫地を示す記載か。

(14)の「禁弓矢」は不詳。「矢」は「兵」の可能性もあるが、字体は「矢」。下端は折れ。

(15)は神亀三年の美濃国が結すしの荷札木簡。郷長が進上主体とする荷札はこれが初出。いかなる税目として送られたものかは不詳。なお、美濃国大野郡の荷札として従来知られていたのは糯米のみである。四周は原形を保つ。

(16)は参河国宝飯郡形原郷から送られた荷札木簡の断片であろう。同郡の荷札には小袋や海松の例がある。形原郷は木簡では初出。右

辺のみ削りの原形を保つ。

①は備後国品治郡から送られた唐米の荷札の断片であろう。同郡の荷札と特定できるのは、第三二五次調査出土のもの(二⑧)に続いて一点めである。下端は折れ。

⑧の和單は、單布が「め」であることからすれば、にぎめのことであろう。税目は不詳。讃岐国鞆足郡の荷札には、一条大路木簡に中男作物干簡の例がある(本誌第二号平城京跡、一④)。上端は切り込み部分より上部を欠く。

⑨は習書木簡。上端は折れ、左右両辺は二次的削り。

⑩は日付記載の末尾のみが残る断片か。上端折れ、右辺削れ。

9 関係文献

奈良文化財研究所「平城宮発掘調査出土木簡概報」三六(二〇〇

一年)

同「奈良文化財研究所紀要二〇〇一(一)二〇〇一年」

(一) 吉川 聡、二 渡辺真宏

奈良・平城京跡左京三条一坊七坪

- 1 所在地 奈良市二条大路南二丁目
- 2 調査期間 二〇〇〇年(平成12)七月～八月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 田辺征夫
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代～平安時代初期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(奈良)

平城京左京三条一坊七坪は、平城京の中でも宮南面の一等地で、壬生門から南に下る東一坊坊間大路に面する。同坪ではこれまでに当研究所が七カ所の発掘調査を行なっており、宮前面では比較的調査成果の集約されている坪である。中でも一九九二年に坪中心部で実施した調査の報告書(奈良国立文化財研究所「平城京左京三条一坊七坪発掘調査報告」)では、ここを大学寮

の所在地と推定している。宮前面の一等地であるにもかかわらず遺構が比較的小規模で、また奈良時代後半に坪内が整備されてくることや、平安京の大学寮推定地との位置関係などが主な根拠である。

今回の調査地は坪東辺中央部に位置し、調査面積は二八八㎡である。調査の結果、掘立柱建物・井戸・土坑・柱穴・石列などを検出したが、調査区の多くの部分は北西から南東に向けて流れる自然流路SD六一〇〇が占めている。SD六一〇〇は幅約五mで、埋土下層からは平城Ⅳ期（七六五年頃）・Ⅴ期（七八〇年頃）の土器類が、上層からは平城Ⅴ期から平安期の土器類が出土した。遺物はSD六一〇〇を中心として、土器には、「十一」研、「供」などの墨書土器計一五点、転用硯一六点、円面硯、漆付着土器、土馬片があり、また瓦には軒丸瓦・軒平瓦の他、二彩・緑釉平瓦がある。特殊な遺物としてはSD六一〇〇出土の龍甲の破片がある。

木簡は、SD六一〇〇の底で検出した井戸SE七七九〇の上層から一点出土した。この井戸は、一辺八〇cmの方形縦板組で、基底部に長径六五cm短径四五cm高さ二五cmの楕円形の曲げ物を据える。井戸枠の板材の一点については、年輪年代測定によって七四四年の伐採という成果を得ている。

なお、今回の調査によっても、左京三条一坊七坪が大学寮であるとの確証は得られなかった。今後なおデータを蓄積して検討していく必要がある。

## 8 木簡の積文・内容

(1)  〔契か〕  
安万呂 〔230〕×12×6 019

上端は山形に整形、左右側面は削り、下端は折れている。幅の割に細長い木簡で、恐らく人名を数名分間隔をあげながら一行に記していると思われるが、用途は不詳。左右は二次的に削られている可能性もある。

## 9 関係文献

奈良文化財研究所「平城宮発掘調査出土木簡概報」三六（二〇〇

一年）

同「奈良文化財研究所紀要二〇〇一」（二〇〇一年）

（渡辺光宏）



(吉野山)

調査地は藤原宮大極殿跡から南へ約一・九kmの朱雀大路想定位置で、和田院寺塔跡から北東八〇mの水田中に位置する。県道新設に伴い、六六〇mを調査した。検出遺構は古墳時代の土坑・落ち込み、藤原宮期前後の掘立柱建物・櫓・井戸・土坑・溝で、朱雀大路に該当する道路遺構は検出されなかった。遺物は、古墳時代の遺構から須恵器・土師器・饅頭式系土師・獣歯・

奈良・藤原京跡十一條・朱雀大路

（かじわらきょう）

- 1 所在地 奈良県橿原市和町字石田
- 2 調査期間 二〇〇〇年（平成12）一月～三月
- 3 発掘機関 奈良県立橿原考古学研究所
- 4 調査担当者 卜部行弘
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 古墳時代・飛鳥時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は藤原宮大極殿跡から南へ約一・九kmの朱雀大路想定位置

で、和田院寺塔跡から北東八〇mの水田中に位置する。県道新設に

に伴い、六六〇mを調査した。

検出遺構は古墳時代の土

坑・落ち込み、藤原宮期前

後の掘立柱建物・櫓・井

戸・土坑・溝で、朱雀大路

に該当する道路遺構は検出

されなかった。遺物は、古

墳時代の遺構から須恵器・

土師器・饅頭式系土師・獣歯・

双孔円盤、藤原宮期前後の遺構から土師器・須恵器・瓦が出土した。

木簡が出土した井戸一は、径一二・五cm深さ一〇・五cm（検出面より）を測る。上下二段にはは垂直に掘り込まれ、下段には方形の石組みが遺存していた。石組みは一段構成で、南北両辺は長手の同種の石材各一個を横置きし、東西両辺はその間を埋めるように小振りの石材各二個を縦置きしている。石組みの内法は平面五二cm×五五cm高さ三五cm。埋土は石組み内が三cm大の礫層、石組みより上が灰色ないし黒灰色粘質土となっている。木簡は黒灰色粘質土から須恵器・土師器・瓦・もえさし・横櫓・木片とともに投棄された状態で出土した。井戸の廃絶は藤原宮期直前で、木簡も同時期とみられる。

8 木簡の釈文・内容

(1) 米四斗二升上

(25×25×25)

上端をわずかに欠損する。両端ともに鈍く尖らせる。

9 関係文献

奈良県立橿原考古学研究所附属博物館「大和を掘る18—1999年度発掘調査速報展」（二〇〇〇年）

（卜部行弘）



## 奈良・酒船石遺跡

さかんむいし

1 所在地 奈良県高市郡明日香村岡

2 調査期間 第一四次調査 二〇〇〇年(平12)六月―十一月

3 発掘機関 明日香村教育委員会

4 調査担当者 相原嘉之

5 遺跡の種類 宮殿関連遺跡

6 遺跡の年代 飛鳥時代―平安時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(吉野山)

酒船石遺跡は飛鳥の小盆地の東、「酒船石」がある丘陵に位置する。一九九二年に丘陵の北斜面で大規模な土地造成痕跡と石垣遺構が発見され、「日本書紀」斉明二年(六五六)是歲条に「宮の東の山に石を累ねて垣とす」(岩波日本古典文学大系本による)と記されるものにあたると考えられた。二〇〇〇年には丘陵北側の谷底から、亀形石造物などの導水施設や石敷・石

垣が発見された(第二一・二三次調査)。

今回の調査は第二二次調査地の北側の様相を解明するためのもので、調査面積は約二二〇〇㎡。調査の結果、亀形石造物の尾から延びる石組溝がさらに北へと続くこと、その両側には石段があることが判明した。また、南北溝の西側でこれらの石段よりも古い石段を確認し、遺構の重複関係も推定できるようになった。その結果、この地域では七世紀中頃―一〇世紀初頭までを五時期に区分することが可能となり、I期は七世紀中頃、II期は七世紀後半、III期は七世紀後半―末、IV期は九世紀後半、V期は一〇世紀初頭と考えられる。

木簡は、幅一・六mのIII期の南北石組溝SD一―B東側の裏込め土から、木屑とともに出土した。木簡と共存する遺物は極めて少なく、時期を決定し難いが、I期を埋める整地土からは飛鳥I―IIの土器が出土すること、石組溝埋土からは飛鳥IV―Vの土器が出土していることから、木簡の帰属する年代は飛鳥II―IV(七世紀中頃から後半)の間と推定される。

### 8 木簡の釈文・内容

(1)     殿間(き) 神  (149) × 12 × (10) 81

(2)     鷹 二尺四寸  174 × 88 × 3 82

(3)     120 × 131 × 4 82



(4)



(171)×(21)×3 081

(1)は、上端・下端ともに折損。左右側面は原形をとどめる。裏面は裂けている。一字目も下端から上に向かって削られ、削り残りの状態である。三文字目の門構えはカギ状に書する字体か。六文字目は門構えの残面と思われる墨痕がある。歴名簡の一部か。(2)は、上端が一部欠損するが、四周原形をとどめる。二文字目と三文字目の間は欠損、もとは文字があった可能性もある。四文字目「鹿」の字体は「鹿」である。二尺四寸の麿に付けた祈札か保管用の付札であろう。(3)は、左側面割れ。(4)は、上端および右側面は原形をとどめる。下端は折損、左側面は割れ。下端部に墨痕が確認できる。

9 関係文献

明日香村教育委員会『明日香村遺跡調査概報 平成一二年度』

(100)二年刊行予定)

(117・9 相原喜之、8 山下信一郎(奈良文化財研究所))

奈良国立文化財研究所

『平城京木簡二―長屋王家木簡二―』の刊行

長屋王家木簡の正式報告書の第二巻目、『平城京木簡二―長屋王家木簡二―』（奈良国立文化財研究所史料第五三巻）が刊行された。本書はいわゆる木簡溝のうち、TC一地区という最も木簡の出土が濃密な地域を対象とし、二八〇〇点の木簡を収録している。『平城京木簡二』同様に、高精細印刷を駆使して原寸大の写真により報告している。さらに一部の木簡については、高解像度の赤外線デジタル画像データも併せて掲載した。

本報告書作成過程で判明した接続もあり、釈文もより正確を期している。B4判・本文二〇六頁、別冊解説・A5判五二六頁。

なお、発売は吉川弘文館から。頒価は四七〇〇円（税別）。

## 京都・長岡京跡 (2)

ながおかきょう

- 1 所在地 京都府長岡京市岡田四丁目
- 2 調査期間 右京第六八八次調査 二〇〇〇年(平12) 一二月  
一〇〇一年三月
- 3 発掘機関 財長岡京市埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 山本雄雄・中島皆夫・小畑佳子
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 長岡京期(七八四年―七九四年)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



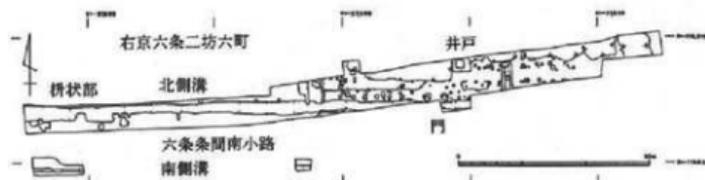
(京都西南部)

調査区は右京六条二坊六町の南辺部にあたり、門・櫓・井戸・大型土坑などを確認した。また、宅地の南側では六条条間南小路の南北両側溝を検出している。

木簡は六条条間南小路北側溝S・D一五、なかでも調査区の西端にある枡状に掘削されていた部分から出土した。枡状部は北側溝が幅

広に深く掘削されていた部分で、陸橋状の掘り残しを挟んで西側と東側の二カ所に分かれている。西側の枡状部は長さ八m以上でさらに西へ続き、東側は長さ約四mを測る。いずれも幅が約二mで、深さは〇・六m程度を測る。枡状部の役割は明らかでないが、この部分が湧水層である砂層まで掘削され、宅地側だけに護岸用の側板・枕が設けられていることから、簡易な貯水施設と考えるのが妥当かも知れない。なお、陸橋状の掘り残しは右京六条二坊六町への通路と考えられる。木簡は枡状部下層の木屑を多く含む粘土層から七二点出土しており、埋土の上層には全く含まれていなかった。

また、この粘土層からは木簡とともに、戸籍、計帳の反故紙と考えられる漆紙文書断片一点、墨書土器「廿」「見」「田」「秋」などの文字



長岡京跡右京第六八八次調査遺構図

資料や、絵のある薄板などの多くの木製品が出土している。  
以下、漆紙文書の積文と内容について述べる。

## 六条条間南小路北側溝S D一五出土漆紙文書積文

オモチ面の墨痕

- (1)  長谷  
 上又
- (2) 麻呂
- (3) 守
- (4)  年
- (5) 卅五
- (6)  廿  
〔左カ〕
- (7)  耳聾
- (8)  殺〔残カ〕
- (9)  疾
- (10)

漆付裏面の墨痕（オモチ面から鏡文字で観察）

- (11) 年卅
- 

出土した資料のうち、墨痕のあるものは二断片あり、そのうちの二断片は直接つながるので、結局一断片となる。但し、(5)と(11)は漆付着面どうしを内側にして固着しており、現状では分離できない。これら一断片はすべて紙や漆の色調などからみて、本来は同

一の漆容器蓋紙であったと判断できる。

断片には、漆付着面を内側にした二枚重ねのもの(1)(2)(5)と(11)(7)(9)と、その状態から分離したと思われる一枚のみのものがある。二枚重ねの断片のうち、折れ目部分が残るものとして(1)(8)の二片があるが、折れ目の傾きをみると、(1)は文字の行に対して上で右に約三二度、(8)は上で左に約五〇度振れている。この二つの折れ目は一回の折りで行うことはできない。従って、二回折り疊んで四つ折りにした状況が想定できるが、その際、やや折れ目をずらして疊んだために、完全に四枚重ねにならず、二枚重なっただけの部分が生じ、その部分が残存したのであろう。この折れ目を復元的に展開したとすると、やや上で左に傾き、直交しない「X」字状の折れ目があることになる。

この状態を想定しつつ、文字内容も加味して断片の位置関係を復元するならば、いくつかの可能性が考えられるが、今後墨痕のない断片も含めて接合を検討する必要がある。また、全体の大きさに対して、残存している部分はわずかにとどまるとみられるため、本来の漆容器蓋紙としての大きさは推定できない。

オモチ面については、(1)(7)(8)に縦界線がみえる他、(1)(8)には横界線もみえる。界線は二本残るものがないため計測できないが、(1)で行間を測ると約一・八cmである。書体は比較的整った楷書であり、界線を持つことも合わせて考えると、この面が正規の文書として作

られた一次文書と推定できる。内容をみると、人名、年齢、身体の特徴害に関わる記述がみえる。戸籍・計帳に類似した歴名様の文書と推定できるが、身体障害の注記が目立つことが特徴的である。なお、(4)の一字目は「身」または「耳」、(6)の二字目は「五」または「九」の可能性がある。

漆付着面は、現状では界線などは確認できず、書体もオモテ面に比較して粗雑に書かれている。オモテ面の文書が廃棄された後、紙背を一次的に利用したものであろう。

内容は年齢と思われる記載があるが、詳細は不明である。

#### 8 木簡の釈文・内容

- (1) ・「猪名郷物マ刀自白米五斗  
 十一月十日 (120)×17×4 051\*
- (2) ・武義郡  
 □ (81)×17×4 081
- (3) ・「菅田郷度津廣司戸五斗」  
 ・「延暦十年四月一日」  
 144×18×5 051\*
- (4) ・「越前<sup>〔国カ〕</sup>□□郡少□□□□」  
 ・「五斗」  
 152×23×4 051
- (5) ・「忌浪郷□□大伴眞万呂□□<sup>〔上人カ〕</sup>五斗」  
 ・「十一月廿六日」  
 173×13×5 051
- (6) ・「忌浪郷□□<sup>〔戸主カ〕</sup>大伴岡成□□<sup>〔戸カ〕</sup>広主五斗」  
 ・「十一月五日」  
 186×17×5 051\*
- (7) ・「郡宮 □□□□」  
 ・「延暦八年十一月廿□□」  
 201×19×4 051
- (8) ・「<sup>〔郡カ〕</sup>家郷□□□□」  
 ・「十月十三日」  
 (135)×(11)×4 081
- (9) ・「<sup>〔郡カ〕</sup>□□<sup>〔郡カ〕</sup>郷□□<sup>〔郡カ〕</sup>中臣電□□」  
 ・「延暦十年」  
 (95)×15×3 039
- (10) ・「大野□□□□宅浜郡綱丁」  
 ・「酒マ安万呂白米五斗」  
 ・「十二月十二日」  
 (186)×14×5 081  
 127×29×3 051

2000年出土の木簡

- 09 ・「平群安万呂五斗」  
 ・「十□□月□」
- 08 ・「酒見乙上白米五斗」  
 ・「十一月十六日」
- 07 ・「丸部廣川白米五斗」  
 ・「□月廿九日」
- 06 ・「白神人豊成五斗」  
 ・「九月十二日」
- 05 ・「掃守乙万呂白米五斗」  
 ・「十二月十五日」
- 04 ・「丸部人万呂五斗」  
 ・「正月廿六日上」
- 03 ・「物マ吉万呂白米五斗」  
 ・「十一月廿九日」
- 02 ・「衣縫廣人五斗」  
 ・「延暦十一年正月十九日」

(86) × (12) × 6 081

103 × 18 × 3 051 \*

131 × 18 × 3 051

128 × 20 × 4 051

102 × 16 × 3 051 \*

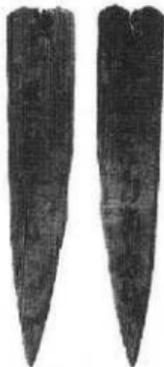
131 × 18 × 3 051

108 × 17 × 4 051 \*

95 × 23 × 3 051



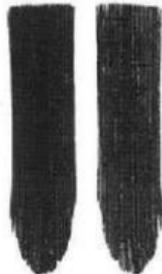
(5)



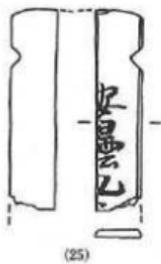
(11)



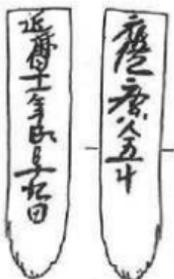
(27)



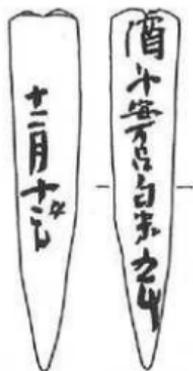
(12)



(25)



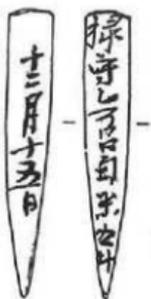
(12)



(11)



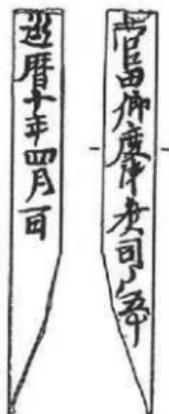
(32)



(15)



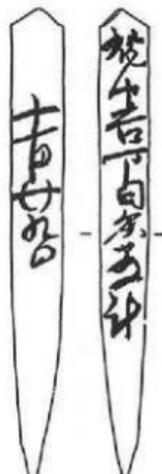
(51)



(3)



(14)



(13)

- 200 〔麻脚カ〕  
・播□□嶋守白米五斗  
〔月七日カ〕  
□□□□□□□□  
157×15×5 051
- 201 秦人公勝  
□□廣麻呂□□  
〔115〕×21×3 059
- 202 〔物マ真〔異カ〕白米〕  
・「十一月廿九日」  
〔100〕×20×5 051
- 203 □□置始十古万呂  
・×月「日」  
〔120〕×19×5 059
- 204 〔土脚カ〕  
・□□部万呂白米□□斗〔五カ〕  
・「十二月八日」  
159×18×4 051
- 205 〔△安曇ノ〕  
□マ秋足□米伍斗  
・×月七日「」  
〔142〕×20×2 059
- 207 〔上カ〕  
・□□マ□万呂五斗白  
・「延暦十一年正月十六日」  
107×12×9 051
- 208 〔□□部〔在安カ〕米五斗△〕  
・「二月廿四日」  
□□  
〔九カ〕  
□□五斗□□□□  
〔廣嶋カ〕  
マ□□米  
〔165〕×22×3 019
- 209 〔西カ〕  
□□□公多阿利米  
・「十一月十九日」  
138×17×4 051
- 210 〔長野白米五斗〕  
・「十一年四月一日」〔△五〕  
・真公白米五斗  
〔100〕×17×5 051\*
- 211 〔枚人白米五斗〕  
・「十一年十二月廿□」  
〔68〕×18×3 019
- 212 豊足米五斗  
〔伊勢カ〕  
□□□人白米五斗  
・「十二月廿日」  
144×20×3 051

39. □□□□ □□人五斗

• 「十年十一月二日

(115) × 14 × 4 061

37. □□□□万呂五斗」

135 × 20 × 3 061

38. 「殿春白中五斗」

134 × 23 × 3 061

39. 楓春米上□

(71) × 23 × 4 061

40. 「▽米五斗□□

(70) × 28 × 5 039

41. □□米五斗 五月十三日」

(126) × (12) × 1 061

42. • □□ □□五斗

• 「蘇民將來  
之子孫著」

27 × 13 × 2 022 \*

• 十二月□日<sup>〔廿〇〕</sup>

(117) × (6) × 3 061

43. □斗 上久□□□

(66) × 26 × 4 061

44. □米」

(96) × 19 × 3 019

45. 五斗」

(94) × 9 × 5 069

46. • 「□□□□□□□□

• 「廿□□□□□」

155 × 18 × 4 061

47. □□池□□

126 × 15 × 4 061

48. □□成□□

(92) × 12 × 5 061

49. • 「五〇  
▽□□

(82) × 21 × 3 059

• 「▽ □

132 × 15 × 5 061

50. □□人」

132 × 15 × 5 061

51. • 「蘇民將來  
之子孫著」

132 × 15 × 5 061

• 「蘇民將來  
之子孫著」

27 × 13 × 2 022 \*

52. • 「□□□□□□

(72) × (12) × 4 061

• 「十一年二月九日

(72) × (12) × 4 061

53. • 月七

(32) × (15) × 3 061

• □

(32) × (15) × 4 061

54. 海藻

(32) × (15) × 4 061

55. □主

(45) × 15 × 4 061

56		180×(9)×5 051
57		(121)×18×1 051
58		110×18×2 051
59		(84)×21×3 059
60		(53)×(9)×3 039
61		(130)×(18)×3 059
62		(61)×16×5 059
63		(167)×20×4 019
64		(194)×18×6 081
65		(53)×(18)×4 081

66		(73)×(18)×3 081
67		(20)×(3)×1 081
68		(24)×(14)×2 081
69		(21)×(5)×2 081
70		(15)×(9)×1 081
71		(79)×15×6 081
72		091

六条条間南小路北側溝S・D一五出土木簡には、延暦八年(七八九(7)、延暦一〇年(3)0306、延暦一一年(3)0308)の年紀を持つものがある。前述のように六条条間南小路北側溝S・D一五拵状部の下層粘土層からまとまって出土したことから、これらの資料にはある程度の一括性を期待することができる。さらに、木簡は多くが荷札で、その形態は〇五一型式が大部分を占める。荷札表面の表記形式は「買納者名+物品名+物品の数量」の簡略化されたもので、物品名および数量は多くが白米と五斗である。買納者名の前に郡名を記す資料には「武義郡」(美濃国)「菅田郷」(美濃国武義郡)「忌浪

郷」(越前国江沼郡)などがみられた。なお、荷札木簡の法量分布は長さが一〇〇—一六〇mm、幅一五—二〇mmの範囲に集中する。

50は、「蘇民将来」呪符木簡である。長さ二七—三三mmと非常に小さいもので、「蘇」の字でも五mm角程度の大きさしかない。木簡の中央上部には径一mm程度の小さな孔が貫通し、中心付近には文字の上から木釘が打たれている。穴は木簡の大きさを護符としての用途を考慮すれば、袖口などにぶら下げるための糸穴と考えられる。また、木釘は身につける護符としての用途を果したあと、土壁などに打ち付けられたことを示している。「蘇民将来」呪符木簡は全図で五〇点以上が出土しているが、今回の資料は「蘇民将来」の文言を用いた札として最も古い段階に位置付けることができる。本資料の特徴は非常に小さく、ぶら下げるための孔を有する点であり、「蘇民将来」疫病除け信仰のより原初的な時期には、持ち主がまさしく疫病除けのお札として身につけていたことを示している。「蘇民将来」呪符木簡を用いた疫病除け信仰のはじまり、木簡が授与された場の検討など、都城における精神生活を考察する上で貴重な資料と言える。

出土した文字資料には右京六条二坊六町の性格を具体的に示すものはない。しかし、これまで長岡京の四条大路以南では木簡がほとんど出土した例がなく、六町には公的な機関が存在した可能性も考えられる。また、柝状部からは大量の榎樹皮とともに榎末製品・

漆容器・トリベ・フイゴ羽口・石製鈍尾末製品が出土しており、木製品を中心に多様な製品を扱う工場の存在をも窺わせる。調査地の南、右京七条二坊は長岡京西市の有力な推定地であることから、六町に想定した公的な施設の性格は西市に物資を供給するための出先機関や工房と考えられる。

なお、木簡、漆紙文書の釈読に関しては奈良文化財研究所史料調査室の方々よりご教示をいただいた。

(中島哲夫、7漆紙文書解説 古尾谷知浩(名古屋大学))

埋蔵文化財写真技術研究会編

『埋文写真研究』十二号

文化財写真に携わる人の必携マニュアル

巻頭言

山本忠尚

ネトラ古墳撮影頭末記

井上直夫

全国埋文写真業務実態調査

牛嶋茂

竹筒写真における露光修正

郡勲建

日本初(?)の遺跡カラー写真

編集委員会

旧石器発掘推進事件と記録

井本昭

他

頒価

一―三号は品切れ

四―八・十一―十二号は三五〇〇円

九号は三〇〇〇円

送料 四冊までは五〇〇円、五―十冊までは一〇〇〇円

一一冊以上は無料

連絡先

〒六三〇―八五七七 奈良市二条町二丁目九番一号

奈良文化財研究所内 埋蔵文化財写真技術研究会

電話 〇七四二―三三九三

郵便振替 〇一〇五〇―九一九三〇

埋蔵文化財写真技術研究会

# 木簡研究 第三二号

巻頭言―最近の木簡を取り巻く状況に思う―

一九九九年出土の木簡

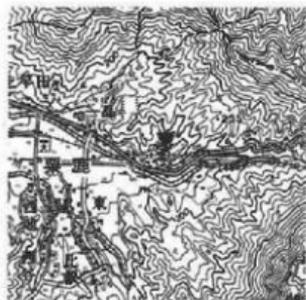
- 概要 平城宮跡 西院寺跡 阿弥陀浄土院跡 平城京跡(左京一乗二坊十三坪 旧大乗院庭園 奈良町遺跡 上宮遺跡 長岡京跡 平安京般若院跡 六波羅政庁跡 平安京跡(右京五条一坊六町 難波宮跡 大坂城跡 池島・福万寺遺跡 吉井遺跡 時友遺跡 明石城武家屋敷跡 姫路駅周辺第四地点遺跡 龍野城跡 市辺遺跡 宮内廳跡遺跡 桃風遺跡 栲布ヶ森遺跡 雲出島貫遺跡 山の神遺跡 中村遺跡 本守遺跡 元鳥遺跡 千代南原遺跡(第Ⅰ地点 香川・下寺尾遺跡群 港区No.9)遺跡 水戸藩徳川家小石川屋敷跡 浅草跡群 芝罘町遺跡 入谷遺跡 宮町遺跡 大将軍遺跡 安土城跡 十里遺跡 前六供遺跡 荒井藩田遺跡 江平遺跡 大日南遺跡(1) 志羅山遺跡 山王遺跡 新田遺跡 榑之御所遺跡 志羅山遺跡(2) 市川橋遺跡(2) 山田遺跡 十三湊遺跡 高塚遺跡 一乘谷朝倉氏遺跡(福井城跡(1) 福井城跡(2) 観法寺遺跡 畷田・寺中遺跡 堅田B遺跡 高岡町遺跡 須田藩の木遺跡 東木津遺跡 手洗野水浦遺跡 八塚C遺跡 道場I遺跡 竹藪神社遺跡 箕輪遺跡 馬越遺跡 大武II遺跡 馬見坂遺跡 免久遺跡 妻ノ神遺跡 野中土手付遺跡 船戸塚田遺跡 中倉遺跡 大御堂庵寺 大坪遺跡 落時雨遺跡 岡山城二の丸跡 鹿田遺跡 土居遺跡 郡山城跡 萩城跡 周防国府跡 東禅寺・里山遺跡 敷地遺跡 徳島城下町跡 元岡遺跡群 今山遺跡 長安寺庵寺跡 飯塚遺跡 中原遺跡 鉾川直穂原遺跡
- 一九七七年以前出土の木簡 (I)(II)
- 奈良・飛鳥宮跡

釈文の訂正と追加 (III)

- 杓狭遺跡(一三三・一四・一六・一七・二〇号) 湯ノ部遺跡(一九号) 屋代遺跡群(二八号) 前橋城遺跡(二九号) 矢玉遺跡(二七号) 洲崎遺跡(二二号) 福井城跡(二〇号) 磯部カンダ遺跡(一八号) 井上薬師堂遺跡(七号) 木簡と木簡―正倉院文庫の概論・継文と木簡―

木簡撮影概観―表現にくい文字の撮影― 山口英男  
 書評 鬼頭清明著『古代木簡と都城の研究』 杉本和樹  
 書評 森公幸著『長屋王家木簡の基礎的研究』 北村俊季  
 皇報 平石 光

額価 五五〇円 送料六〇〇円



(但馬竹田)

調査の結果、八世紀から

遺跡は丹波国と但馬国の境である遠阪時の但馬国側の麓にある。遺跡は南面する山裾の狭い谷中であり、谷が埋没し安定してゆくな

- 1 所在地 兵庫県朝来郡山東町柴字方谷
- 2 調査期間 二〇〇〇年(平12)一月～二〇〇一年三月
- 3 発掘機関 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所
- 4 調査担当者 西口圭介・鈴木教二・海邊博史
- 5 遺跡の種類 官衙関連遺跡
- 6 遺跡の年代 八世紀～一〇世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

## 兵庫・柴遺跡

一〇世紀にかけての遺構・遺物を検出した。遺構は比較的地盤が安定している山裾よりに集中しており、遺物は主にその前面の湿地堆積土中に投棄もしくは流入した状態で出土している。

遺構・遺物包含層は上下二層に大別され、上層は一〇世紀、下層は主として八世紀から九世紀前半の時期が与えられる。

上層では、整地層と水田畦畔の芯材と考えられる木組みが検出されているが建物などは検出されなかった。

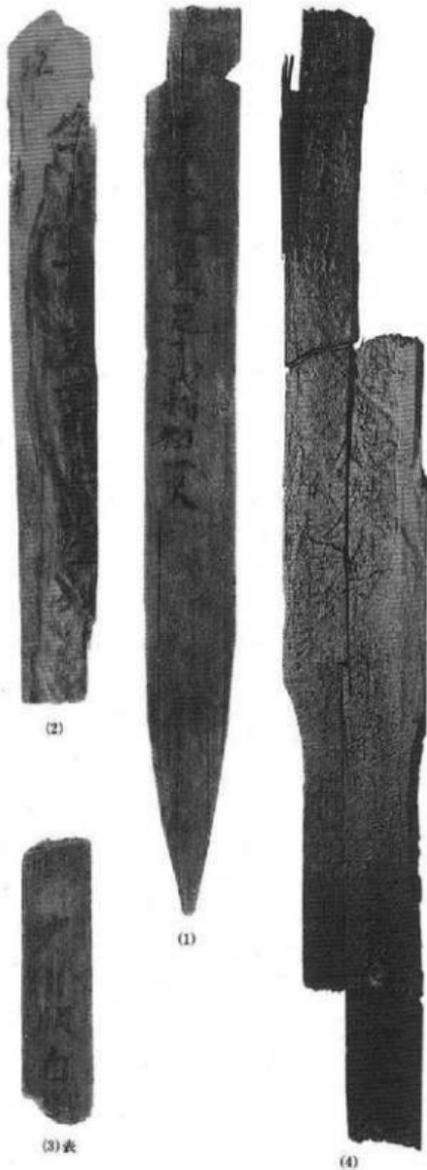
下層では、掘立柱建物八棟・井戸一基が検出されている。建物はいずれも二間×三間程度の小規模のものである。

遺物は今回報告する木簡のほか、馬形が主体となる木製祭祀具・神功開宝・緑釉陶器・墨書土器・金属器を模倣したとされる袴袴・多量の転用硯など官衙的色彩をもつ遺物が出土している。遺物は八世紀初頭～八世紀前半、及び九世紀後半の時期のものをごく少量含むが、八世紀後半から九世紀前半と一〇世紀のものが大半を占める。今回報告する木簡のうち、(1)は掘立柱建物一の南東端の柱抜取穴から出土した。(2)(3)は下層の遺物包含層、呪符木簡三(4)(5)(6)は上層の遺物包含層より出土している。

### 8 木簡の釈文・内容

- (1) 「く驛子委文マ豊足十東代稲概一尺」  
5.16×2.2×0.5 025
- (2) 以今月三日癸卯日送「物カ」  
(2.12)×(0.8)×(0.1)

- (3) ・×悦乎 有朋自×  
 ・×子乎 有子×  
 (100)×24×7 031
- (4) (符籙) 過 急々如律令  
 左方□立  
 (60)×52×4 041
- (5) 「く咄天罡」 急急如律令  
 149×(18)×6 032
- (6) 「く咄天罡」  
 177×38×4 033



(1)は上端の一部が欠損している以外はほぼ完存している。駅家運営のために駅子に課した出挙(駅種)の本種分の返納について記した付札木簡である。駅子委文部豊足が、稲一〇束の代わりに稲一石で返納している。この木簡は、本種分の返納に際して稲穂とともに駅家へ行き、その周辺で廃棄されたものであろう。一石を一尺と書く用例は、紅葉山文庫本「令義解」賦役令に「一石」の石に尺の註があるなど、これまで文獻の中では確認されているが、地方出土

文字資料では初めての例である。また、本木簡から所在が考えられる駅家は山陰道粟鹿駅家である。粟鹿駅家は丹波国側から入る但馬国最初の駅家である。粟鹿駅家の所在地については、従来、柴を含め周辺において数説あったが、本木簡の出土によって今回の調査地点の至近に駅館が存在した可能性が高くなった。

(2)は干支と日付を併記している。文書木簡の断片であろう。

(3)は「論語」学而篇を表裏両面に記した木簡である。表面には冒頭の一節が記されている。裏面には表面に続く部分が記され、文字の重複や繰返しがなく、習書とは考え難い。複数の木簡に、表・裏・表・裏の順に「論語」学而篇が記されていたものと考えられる。現状では木簡は上下端を破損しているが、両面の文字の配列から、片面に二〇一二文字が記され、文字部分だけで四〇cm弱、全長はそれ以上の長さがあったことがわかる。

(4)(5)(6)はいずれも呪符木簡である。(4)は羽子板状の形状をもつ。(5)(6)はいずれも上端に切り込みをもつものである。

なお、木簡の釈読・内容の検討にあたっては国立歴史民俗博物館の平川南氏のご教示を得た。

#### 9 関係文献

兵庫県教育委員会「ひょうごの遺跡」四〇(二〇〇一年)

同「平成二一年度年報」(二〇〇一年)

(西口圭介)

## 木簡研究 第二二号

巻頭頁—W E B版木簡アークベースの公開に思う—

石上英一

一九九八年出土の木簡

概要 平城京跡右京七条一坊十五坪 秋篠・山陵遺跡 薬師寺旧境内  
 内藤原京跡右京六条西坊北西坪 大藤原京跡左京北五条三坊南西  
 坪 飛鳥池遺跡 飛鳥池東方遺跡 飛鳥東垣内遺跡 川原寺跡 吉  
 備池苑寺 長岡宮跡 平安京跡左京三条三坊十五町 平安京跡左京  
 七条二坊八町及び木園寺 鳥羽遺跡・鳥羽離宮跡 大坂城下町跡 興戸  
 宮ノ前遺跡 武者ヶ谷遺跡 河守遺跡 難波宮跡 大坂城下町跡 興戸  
 長保寺遺跡 横許遺跡 玉博遺跡 釣取遺跡 加都遺跡 豊岡城館  
 遺跡 岩井枯木遺跡 宮内黒田遺跡 姫路駅周辺第四地点遺跡 古  
 瀬干遺跡 六太A遺跡 櫛田地区内遺跡群奥ノ垣内地区 内垣外堀  
 跡 御船遺跡・町屋跡 汐留遺跡 江戸城外堀跡(西谷)門外堀  
 跡 御船遺跡・町屋跡 法光寺跡 白鷺遺跡 池之端七軒町遺跡  
 洗草寺遺跡 上子瀬遺跡 宮町遺跡 小谷城跡(伝知善院跡)尾  
 上浜遺跡 原代遺跡群(北陸新幹線関係) 榎田遺跡 本柳遺跡  
 市川橋遺跡 柳之原所遺跡 志摩山遺跡 後田(旧月記)遺跡 洲  
 崎遺跡 福井城跡(1) 福井城跡(2) 神野遺跡 堅田B遺跡 下西遺  
 跡 中保B遺跡 東木津遺跡 蛸谷南遺跡 榎井A遺跡 広坂遺  
 跡 志本杉遺跡 砂山中道下遺跡 下町・坊城遺跡C地点 船戸川  
 崎遺跡 三田谷I遺跡 熊山田敷布地 岡山城二の丸(中国電力変  
 電所)遺構 新道(清輝小)遺跡 米田遺跡 百間川米田遺跡 四  
 日市遺跡 下上戸遺跡 長登御山跡 観音寺遺跡 平田七反地遺跡  
 元岡遺跡群

一九七七年以前出土の木簡(一一)

平城京跡左京一条二坊十坪

駅文の訂正と追加(一)

長岡京跡(一八号)

東浅香山遺跡(二〇号)

伊興遺跡(一九号)

シンプジウム「長屋王家木簡をめぐって」の記録

簡序からみた長屋王家木簡：渡辺晃宏、長屋王家の米支給関係木簡

：藤浦令子、長屋王家の経済基礎と青札木簡：柳木藤周、討論のま

とめ：東野治之

木簡の撮影

書評 今泉隆雄著『古代木簡の研究』

堂報

価値 五五〇〇円 送料六〇〇円

井上直夫  
森公幸

### 三重・辻子遺跡

- 1 所在地 三重県三重郡朝日町大字埋繩字辻子
- 2 調査期間 第一次調査 一九九九年(平旦)七月―十二月
- 3 発掘機関 三重県教育委員会・三重県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 倉田文美・田中久生
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代―室町時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(桑名)

辻子遺跡は、伊勢平野の北部、鈴鹿山地から流れる朝明川の下流部北岸に立地している。朝明川の北側背後には、朝日丘陵から細かな尾根が派生しており、遺跡はその間を開析する小さな谷口付近に位置し、谷から南に向かい緩やかに傾斜する。遺跡の面積は二万七六〇〇㎡、現標高は九一―四mである。この地域は桑里制地割の存在が指摘されていたが、昭和四〇年代の

圃場整備によって旧地割は失われている。

辻子遺跡の発掘調査は一九九八・一九九九年に第二名神高速建設に伴って進められ、弥生時代から古墳時代前期と、平安時代後期から室町時代の集落が存在することが判明した。特に、桑里制地割に伴うとみられる溝は、朝明川の桑里方位に乗っており、一辺約一〇九mの方形区画を二区画構成する。桑里坪界溝の西側では掘立柱建物群が検出された。建物は桁行四―七間ではは方向を揃えて建てられており、計画的な配置が窺える。建物周辺・溝・土坑から、下駄・箸・曲物などの木製品や灰軸陶器・山茶碗・転用硯・磁器片の他、「廿」「上」「市」「め」「蓮」「大」「〇」などと記された多数の墨書土器が出土している。墨書土器は、灰軸陶器や山茶碗の底部外面や胴部外面に、一文字を記したものが大半である。

木簡は二点出土した。(1)は、I―V地区の土坑SK八七二から出土した。SK八七二は掘立柱建物の南西にあり、平面は三・一m×二・二mの不整形、深さ〇・五mの土坑である。出土遺物には灰軸陶器・ロクロ土師器・下駄などがあり、一〇世紀後半頃と考えられる。

(2)は、G地区の溝SD六一六から出土した。SD六一六は桑里坪界溝の南角に南西方向からT字状につながるとみられる幅四〇―六〇cm深さ一五cmの溝である。出土遺物が少なく、遺構の時期は不明である。



## 愛知・幅下遺跡

- 1 所在地 愛知県名古屋市西区幅下一丁目
- 2 調査期間 第四次調査 一九九五年(平7) 四月～八月
- 3 発掘機関 名古屋市教育委員会・名古屋市見晴台考古資料館
- 4 調査担当者 村木 誠・服部哲也・水野裕之
- 5 遺跡の種類 近世城下町跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(名古屋北部)

幅下遺跡は、名古屋城(標高約二二m)西側に広がる沖積低地面のうち、自然堤防や砂州堆積物からなる微高地(標高約一・五m)に位置している。この微高地の範囲は、江戸時代の名古屋城下町北西部の範囲ともよく一致している。本遺跡は、一九八〇年の幅下小学校体育館基礎補強工事の際に発見されたものであり、一七世紀後半に城下町の低地部に造られた「巾下水

道」の上水施設の一部と思われる木樋などが検出されている。その後、校舎の改築時に発掘調査が行なわれ、近世城下町のうち武家地と町人地の一部が検出された。低湿地である関係で木製品も遺存していた。

今回報告する木簡が出土した第四次調査は、体育館建設に伴う事前調査であり、一五〇〇㎡を対象に行なわれた。調査地点は、一九二九年の居住者地図によると「ミソ・タマリ、井桁屋、森本…」とあり、子孫の方によると江戸時代から代々当地で酒造などを営んできたという。また、一八世紀前半頃の城下町絵図と明治時代の地籍図とを合わせると、道路と武家地、町人地の敷地割がよく一致し、調査地点は、道路を含む町人地の一部であったと推定される。

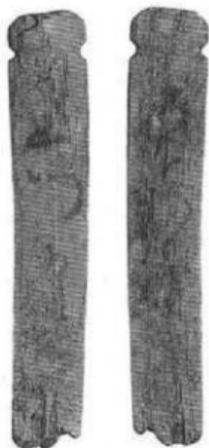
発掘調査の結果、米や大豆を蒸すなど醸造作業と関係したと思われる竈状遺構や、上水井戸・木樋・竹管などの上水遺構が検出された。

木簡が出土した遺構P二四は、楕円形(長さ一m 短径六〇cm 深さ六〇cm)の小土坑である。木簡は、一七世紀中頃の瀬戸美濃産陶器碗・鉢片を含む埋土の下部から、下駄とともに検出された。

### 8 木簡の釈文・内容

(1) 「御下物」

「ツツる」



9 関係文献

名古屋市教育委員会「幅下小学校遺跡―第四次発掘調査の概要―」(一九九六年)

(水野裕之)

## 木簡研究 第二〇号

和田 萃

巻頭言―機器の目・人の目―

一九九七年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡(1) 平城京跡(2) 青野遺跡 藤原宮跡 酒  
 船石遺跡 長岡宮跡 長岡京跡左京二条四坊三町 長岡京跡右京六  
 条二坊六町 平安京跡右京三条一坊三町 平等院庭園 細工谷遺跡  
 大板城跡 天國本願寺跡 堺磯津都市遺跡 東浅香山遺跡 猪毛庄遺  
 跡 屋敷町遺跡 加都遺跡 明石城武家屋敷跡 境谷遺跡 茂利宮の  
 西遺跡 安坂・城の堀遺跡 大將軍遺跡 大塚城跡 瀬名川遺跡 明  
 治大学記念館南遺跡 千駄ヶ谷五丁目遺跡 山崎上ノ南遺跡B地点  
 西原遺跡 松本城三の丸跡小幡町 松本城下町跡伊勢町 三輪田遺跡  
 一本櫓遺跡 志羅山遺跡 三条遺跡 上高田遺跡 山田遺跡 弘田橋  
 跡 大光寺新城跡遺跡 福井城跡 金石本町遺跡 戸水大西遺跡 聖  
 田日遺跡 七尾城下町遺跡 蛇坂A遺跡 二口五反田遺跡 清水薬F  
 遺跡 下ノ西遺跡 中倉遺跡 大御堂院寺 三田谷ノ遺跡 有福寺遺  
 跡 高田遺跡 百瀬川米田遺跡 津寺遺跡 末京寺跡跡(灰原上堀)  
 萩城跡(外堀地区) 高松城跡 観音寺遺跡 上長野A遺跡 香椎B  
 遺跡 博多遺跡群 魚沼町遺跡

一九七七年以前出土の木簡(一〇) 藤原宮跡

釈文の訂正と追加(一) 山垣遺跡 袴袂遺跡(深田地区) 袴袂遺跡

入佐川遺跡 出雲国庁跡

再び長屋土家木簡と皇親家令について

長野特別研究集会の記録

信濃の古代と屋代遺跡群：寺内隆夫、七世紀の屋代木簡：梅田伊史、

七世紀の地方木簡：鐘江安之、七世紀の宮郡木簡：鶴見泰寿、律令制

の成立と木簡：七世紀の木簡をめぐって：鏡野和己

書評 佐藤啓著『日本古代の宮郡と木簡』 仁藤敦史

新刊紹介 大庭健編著『木簡―古代からのメッセージ―』 丸山裕美子

題価 五五〇〇円 送料六〇〇円

八木 充

## 木簡研究 第一九号

巻頭言

町田 章

一九九六年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡 藤原宮跡 恭仁宮跡 長岡京跡 平安京跡  
 左京八条三坊十四町(八条院町) 末塞跡群 大板城跡 広島藩六段藏屋敷跡  
 榎葉野田西遺跡 三条九ノ坪遺跡 大物遺跡 深田遺跡 安新南遺跡  
 明石城跡坤槽 明石城武家屋敷跡 持狭遺跡 印場城跡 角江遺跡  
 御殿・二之宮遺跡 川合遺跡毛賀田地区 北条小町邸跡 伊興遺跡  
 丸の内三ノ目遺跡 沙留遺跡 江戸城外廻跡牛込御門外橋跡 尾張藩上屋敷跡遺跡  
 青山学院構内遺跡 岡部条里遺跡 上山神社遺跡 湯ノ部遺跡 観音寺城下町遺跡 小谷城跡 高山城三ノ丸庭跡 松木城三ノ丸跡土居丸  
 松本城下町跡伊勢町 南橋城遺跡 大柴田遺跡 根岸遺跡 泉平館跡 山王遺跡 舟場遺跡 無量光院跡 志羅山遺跡 後田遺跡 亀ヶ崎城跡 宮ノ下遺跡 上高田遺跡 大橋遺跡 北田橋跡 長田南遺跡 金石本町遺跡 田尻遺跡 大坪遺跡 舞臺遺跡 馬寄遺跡 下町・坊城遺跡 新発田城跡 日久美遺跡 天神遺跡 三田谷工遺跡 鴻の巣東遺跡 吉川元春館跡 長谷銅山跡 飛田坂本遺跡 博多遺跡群 香椎B遺跡 駒智城跡 前田遺跡 那覇港周辺遺跡郡旧東村地区

一九七七年以前出土の木簡(一九)

美作国府跡

輪国出土の木簡について

李 成市

史料紹介 琉球の木簡一題

山里 純一

書評 山里純一著「沖縄の歴史けとまじないーフーフグ(竹也)

高島 英之

の研究」

鶴見 泰寿

書評 東野治之著「長屋王家木簡の研究」

業報

額編 五五〇〇円 送料六〇〇円

神奈川・北条小町邸跡

ほろじょうこまちでい

1 所在地 神奈川県鎌倉市雪ノ下二丁目

2 調査期間 一九九九年(平11) 10月～二〇〇〇年一月

3 発掘機関 北条小町邸跡発掘調査団

4 調査担当者 森 孝子

5 遺跡の種類 中世都市跡

6 遺跡の年代 中世(二三世紀初頭～一四世紀)・近世(一七世紀～

一九世紀)

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(横須賀)

調査地点は鎌倉の市街地の中心に位置しており、若宮大路の東側、鶴岡八幡宮から南に二五〇mの場所に所在する。本遺跡の名称ともなっている「北条小町邸跡」とは、北が横大路、西が若宮大路、東が小町大路に囲まれたおよそ二〇〇m四方の範囲である。調査地点は北条小町邸跡の南西隅付近に位置し

ている。

北条小町邸は北条義時の私邸に起源を持ち、代々北条得宗家が正邸を構えたと伝承されており、さらに若宮幕府が置かれていた可能性も指摘されている。また、本遺跡地南隣は宇津宮辻子幕府跡、若宮大路を挟んだ西向の一郭には北条時房・顕時邸があったと言われており、都市鎌倉の中核となる地域であった。

調査の結果、中世・近世の幅広い遺構群が検出された。近世の遺構としては井戸・土坑などが検出され、八幡宮社頭における庶民の活発な営みが確認された。また、若宮大路東側溝の護岸と考えられる遺構群も検出されている。中世の遺構としては鎌倉前期の若宮大路の側溝と考えられる大規模な南北方向の溝五条、大路側溝に流れ込む東西方向の溝四条が検出された。また、L字型に屈曲する東西・南北方向の素掘りの区画溝も検出され、北条小町邸の南西隅を示すと推察される。

木簡は一三世紀初頭の若宮大路側溝から一点出土した。これは五時期ある側溝のうち最も古い時期の素掘りの大溝で、検出も確認されている。木簡は多量に投棄された木片に混入して出土した。溝に不用品として廃棄されたものとみられる。

#### 8 木簡の釈文・内容

(1) 十年の大月閏二月□

(577) X 83 X 4 (88)

板材を縦に切って長方形に作られている。上端は鋭利な刃物などで切断され、また、下端は折れており完形品ではない。木簡は片面に、一行墨書され、九文字が確認された。最後の文字の下は、黒いしみ状に汚れており、あるいは墨痕の可能性がある。ある年の大の月を書きあげた木簡で、「十年」は、遺構の年代観から建久一〇年（正治元年 一一九九）の可能性があるが、この年に閏二月はない。

#### 9 関係文献

北条小町邸跡発掘調査団「北条小町邸跡（泰時・時頼邸）発掘調査報告書」(二〇〇〇年)

(著 孝子(宮田事務所))







## 千葉・大崎城跡

おかしもしょう

- 1 所在地 千葉県佐原市大崎
- 2 調査期間 一九九九年(平11) 四月―一月
- 3 発掘機関 (財)香取郡市文化財センター
- 4 調査担当者 原田享二・奥澤昭夫
- 5 遺跡の種類 中世城郭跡
- 6 遺跡の年代 中世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(佐原)

大崎城跡は、香西川とその支流に挟まれた舌状台地に位置する。城郭は四カ所の郭、及び斜面部から裾部の腰曲輪よりなり、南北八〇m東西三〇〇mである。

大崎城は千葉氏から分かれた国分氏の居城と伝えられ、国分氏が大崎城へ移った時期は、鎌倉時代末期とされているが、正確な築城時期は明らかではない。廃城になったのは一七世紀初頭といわれる。

調査地点は主郭の北側裾部で、標高は一〇m前後である。調査面積は四二五〇㎡で、濠部と居住区に分かれる。弘化三年(一八四六)に描かれた絵図によれば、濠部は「はましほ」、居住区は「城戸」と記されたところにあたる。

濠部からは幅三・四m長さ三五mにわたって地業を施した護岸状遺構を検出した。居住区は濠部の東側に盛土をして平坦面を造り出したもので、盛土の厚さは二mを越える。整地は最低三回確認でき、新しい面から順に第一面―第三面とした。各整地面より遺構を検出した。

護岸状遺構の地業や居住区の造りだしは一四世紀末を中心とした時期と考えられる。居住区はその後、整地を繰り返し一六世紀前半には第一面が整地されたと思われる。

木簡類は濠跡から七点出土した。このうち文字として釈読できたもの四点を紹介する。なお、釈読できなかったもののうちの一点は、両面に墨痕のある折敷の底板で、文字ととれる部分もあるが、全体として文字・文章の体裁となっていない。他に切り込みをもつ木簡の形状をした木製品が同じ濠跡から二点、居住区第二面の土坑SK二六から一点出土しているが、墨痕は確認できなかった。

SK二六は第一面を盛土・整地する際に第二面の不要物を廃棄するために掘削されたゴミ穴と考えられ、平面形は約五・五m×4mの長方形、深さは約一mである。網代・下駄・漆塗り桶などの木製



(1)は永祿四年銘の卒塔婆である。樹皮を付けたままの桜材で、最上部は枝分かれの部分を残しY字状である。一面を削り墨書を施している。下方のごく一部を欠く。内容は榮心門・梵字五文字、光明真言・梵字二八文字、法華經如來寿命品・漢字二〇文字、二行に分けて回向文である。寿命品には異字が三方所見られる。上から順に「何」は「阿」、「堂」は「道」、「即」は「達」である。また回向文も書き出しは「右志者」が一般的である。「永祿四年」は西暦一五六一年である。

(2)は将棋の駒「銀将」である。表は文字を彫った跡に墨を入れている。裏は朱墨で「金」である。

(3)は呪符木簡である。墨は流れてしまっているが、文字のあった部分が輪郭の盛り上がりとなって残っている。

(4)は墨は薄くなっており、判然としない。上端を山形に成形している。下端の一部を欠くが、ほぼ完形である。上方は二行、下方は一行である。ひらがな混じり文であろうか。上方一行目と二行目は二から三文字、下方の一行は三から四文字であろうか。

#### 9 関係文献

御香取郡市文化財センター『大崎城跡』（香取郡市文化財センター）

調査報告書七八集（二〇〇一年）

（鬼澤昭夫）

木簡研究 第一八号

水田 英正

巻頭言―簡體研究の今昔―  
一九九五年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡左京三条一坊十五坪 平城京跡 興福寺  
 旧境内 大衆院庭園 藤原宮跡 藤原京跡 飛鳥京跡 長岡宮跡  
 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 平安宮内酒殿・釜所・待臣所跡 大坂城  
 跡 大坂城下町跡 森の宮遺跡 長原遺跡 四天王寺旧境内遺跡  
 長曾根遺跡 入佐川遺跡 宮内堀脇遺跡 柿布ヶ森遺跡 香住エノ  
 田遺跡 神戸大学医学部附属病院構内遺跡 大毛池田遺跡 鞍府城  
 三の丸跡 鞍府城跡 御所之内遺跡 葦山反射炉 大御東丹保遺跡  
 甲府城関係遺跡 厩村B遺跡 北条小町邸跡 宮町遺跡 南温賀遺  
 跡 西河原森ノ内遺跡 屋代遺跡群 大塚田遺跡 山王遺跡 市川  
 橋遺跡 大日南遺跡 志羅山遺跡 西太郎丸遺跡 磯部カンダ遺跡  
 横江荘遺跡 加茂遺跡 豊田大塚遺跡 宮町遺跡 五社遺跡 寺町  
 遺跡 佐渡金山遺跡佐渡奉行所跡 桂見遺跡 岩吉遺跡 米子城跡  
 八遺跡 山崎一号遺跡 長登銅山跡 小倉城跡 大宰府桑坊跡 呉  
 服町遺跡 松崎遺跡 下林遺跡Ⅳ区 昌明寺遺跡  
 一九七七年以前出土の木簡(一八)

塩田城跡

ノヴゴロド白樺文書

長屋王家木簡三題

算本と古代実務官人

書評 沖森卓也・佐藤信著「上代木簡資料集成」

巻報

B・J・ヤニン

森 公章

鈴木 景二

大隅 清陽

頒価 五五〇円 送料六〇円



(京都東北部・近江八幡)

蜂屋遺跡は標高一〇二m前後の扇状地中央に立地する。本調査は個人住宅建設に先立ち実施したもので、東面及び南面に庇をもつ、八世紀代の東西二間以上×南北三間の掘立柱建物が確認された。全容は明らかではないが、恐らく東西棟の建物とみられる。身舎内部には浅い東柱痕跡も認められ、張り床構造の建物と推定される。周囲ではその他に、東西方向にのびる横列

## 滋賀・蜂屋遺跡

1 所在地 滋賀県栗太郡栗東町蜂屋

2 調査期間 一九八七年(昭62)四月

3 発掘機関 栗東町教育委員会

4 調査担当 大崎隆志

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 古墳時代・奈良時代・鎌倉時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

や建物群を区画する幅〇・九mの溝も確認されている。今回紹介する木簡は、この建物の身舎南東隅の柱穴内から出土した。

8 木簡の釈文・内容

(1) ・□長等米

・亦二□

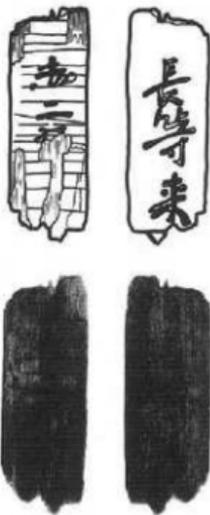
(103)×64×22

曲物の側板を転用したものと考えられるが、材の上下端が欠失するため、切り込みや小穴はみられない。表面最上部の文字は墨痕が薄く、判読できない。

9 関係文献

栗東町史編纂委員会編『栗東の歴史』第四巻資料Ⅰ(一九九四年)

(大崎隆志)



## 滋賀・新宮神社遺跡

しんぐうじんじや

- 1 所在地 滋賀県甲賀郡信楽町大字黄瀬
- 2 調査期間 二〇〇〇年(平成12)四月—二〇〇一年三月
- 3 発掘機関 滋賀県教育委員会・湖滋賀県文化財保護協会
- 4 調査担当者 畑中英二
- 5 遺跡の種類 宮跡関連遺跡
- 6 遺跡の年代 八世紀中頃
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(水口)

調査の結果、奈良時代中頃を中心とする時期の掘立柱建物三棟・井戸・溝・橋

脚・旧河道などを検出した。掘立柱建物はいずれも三間×二間で、東西棟一棟、南北棟二棟がし字型に配される。井戸は径約1mの杉の丸太列り抜き井戸枠をもつ。奈良時代中頃の遺構には建て替えは認められず、短期間のうちに出現し、廃絶したものとみられる。東西に走る幅約5mの旧河道には幅八・五mの橋脚が架けられており、橋脚の南に道路東側溝とみられる溝がある。西側溝については削平され遺存していないが、道路幅員はおそらく二m程度であったと考えられる。南は甲賀寺、北は紫香楽宮に通じるもので、地形的にみると紫香楽宮に至る主要道の一つであったと考えられる。

出土遺物には、須恵器・土師器からなる土器類と、木簡・木沓・舟形木製品・横櫛・曲物・柄杓などからなる木製品があり、旧河道内の幾つかの廃棄ブロックから出土している。木簡は、旧河道の、橋脚から下流へ約5mの地点から一点出土した。伴出した木材について年輪年代測定を行なったところ、天平一五年(七四三)・一六年の年代が出ており、天平一六年の紀年銘をもつ木簡とともに遺跡の存続年代を示唆するものとなっている。土器類についても八世紀中頃にはほぼ限定でき、宮跡遺跡と同様に、在地産をほとんど含まず平城京経由で持ち込まれたとみられるもので占められる。また、これらの中には転用硯として用いられたものが顕著にみられ、遺跡の性格を示唆するものとなっている。このように、今回検出した遺構は、

紫香楽宮（天平一四年一七年）に関連するものと判断することができると。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「上総国山辺郡」

|| 天平十六年十月

270×34×6 031★

ほぼ完形で出土したが、墨痕がほとんど残らず、かすかに浮き上がった文字痕をもとに釈読した。

木簡の釈読にあたっては、奈良文化財研究所の渡辺晃宏氏・吉川聡氏からご教示を得た。

（堀中英）

紫香楽宮跡調査委員会編 信楽町教育委員会発行

「宮町遺跡出土木簡概報」一

「皇后宮職」「金光明寺」と書かれた木簡や、参河・遠江・駿河・伊豆・近江・越前などの諸国の荷札木簡が出土し、紫香楽宮跡であることが確実になった滋賀県信楽町宮町遺跡出土の木簡の概報が刊行された。今回は宮町遺跡で初めて木簡が出土した一九八六年度の第四次調査から、一九九七年度の第二次調査出土分までを収録する。既に「木簡研究」などで報告済みの木簡についても、今回再度釈読を行い、最新の成果を収録する。今後も続刊の予定。

A4版 三三頁 写真図版三葉 一九九九年二月刊行  
頒価一〇〇〇円（送料込み）

問い合わせ先

信楽町教育委員会宮町遺跡調査事務所 鈴木良章氏  
電話 〇七四八—八三一—一九一九（FAX専用）

## 岐阜・柿田遺跡

### 1 所在地

岐阜県可見市大字柿田字前山・孫六・杉坪・月田・三古・三次子・六ノ坪・稲垣・尻無・池尻・甫田上、可見郡御嵩町大字願戸字三次子。

尻無

### 2 調査期間

一九九九年（平11）五月～継続中

### 3 発掘機関

㈱岐阜県文化財保護センター

### 4 調査担当者

藤岡比呂志・野村元次、近藤大典ほか

### 5 遺跡の種類

集落跡・水田跡

### 6 遺跡の年代

弥生時代～中世



（美濃加茂）

### 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

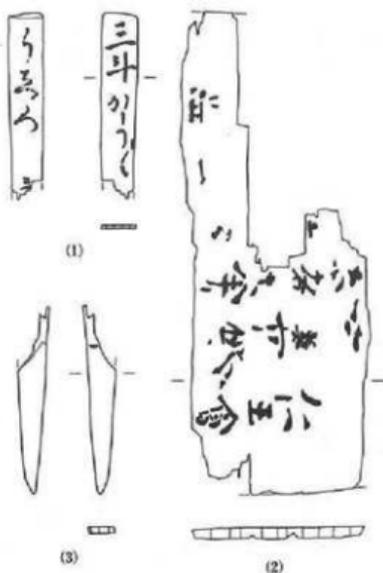
柿田遺跡は、「柿田条里」として周知され、近年まで良好に遺存していた条里地割内に所在する。ここに東海環状自動車道の建設が予定され、まず柿田遺跡の北側に所在する願戸南遺跡

を調査し、弥生時代末から古墳時代中期にかけての集落跡・灌漑施設や、古代にさかのぼる条里の坪境と考えられる道路状遺構などを検出した。続いて願戸南遺跡の南側で、インターチェンジの建設予定地として柿田遺跡の発掘を行なうこととなり、一九九九年から約八万㎡におよぶ範囲の調査を継続して実施している。

これまでに判明した遺跡の概要は次の通りである。①弥生時代から古墳時代後期にかけての集落とそれに隣接する流路。②古代の溝や流路と条里の坪境に造られた道路状遺構。溝や流路からは、大量の須恵器とともに七・八世紀の人形・馬形などの形代、「美濃国」刻印須恵器などが出土している。③中世の建物群数ヶ所と溝や流路。④中世後期以降の水田面。この水田面は古代以来の地割を継承し、その上に造られていたこと、それが近年まで残存していた景観の基礎となったことがわかった。また各時期の流路内からは、堰や堤の基礎となった木組を検出し、同時に農耕具や建築部材などの木製品も大量に出土した。

木簡は、一三世紀前半に埋没したと考えられる溝から出土した。溝は、ほぼ条里地割に則って区画の北・東・南方を方形にめぐるように掘削されており、現状で最大幅は約2m深さは〇・7mで、東西は約七〇m、南北は断続的に検出しており、復原すると約七〇mにおよぶ。溝の東北角と東南角を確認しているが、北溝は西で南に曲がらず西溝はなかった。南溝は東南角から数mにわたって検出し



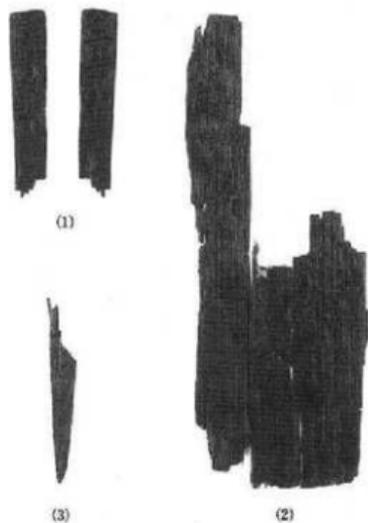


大で四文字程度想定できる。したがって、一行六・七字で六行にわたり文字が記されたと復原できると思われる。

さて、木簡の性格であるが、「仁王会」という書き出しや「善根」「奉」などから仏教との関わりが明らかである。遺跡の性格もあわせ考えると、木簡は、法会を行なった際、その旨と功徳を願って僧に書いてもらう「巻数」にあたる可能性がある。

(3)は形状から付札木簡と考えられる。

この他、墨痕のある小片が一点ほど出土しているが、肉眼観察か



ら(2)の木簡と同一個体と思われる。

現在、遺跡は調査中であり、また遺物の修理作業も始まったばかりである。それらの成果や、また明知庄関係史料などとあわせ、今後さらに検討していきたいと思う。

なお、木簡の検討にあたっては、奈良大学の寺崎保広氏・山形県立米沢女子短期大学の三上喜孝氏・皇学館大学の渡辺寛氏のご教示を得た。

なかのたかやま  
宮城・中野高柳遺跡

- 1 所在地 宮城県仙台市宮城野区中野字高柳
- 2 調査期間 二〇〇〇年(平12)七月～九月
- 3 発掘機関 宮城県教育委員会
- 4 調査担当者 佐藤剛之・佐久間光平・須田良平・高橋栄一・引地弘行・稲毛英剛
- 5 遺跡の種類 屋敷跡
- 6 遺跡の年代 平安時代～中世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(仙台)

中野高柳遺跡は七北田川左岸の標高三～四mの自然堤防上に立地している。仙台港背後地土地区画整理事業に伴い、一九九四・九五年には宮城県教育委員会、一九九五～九七・九九年には仙台市教育委員会による発掘調査が実施された。

二〇〇〇年度の調査は、遺跡の北部約三〇〇〇㎡を

対象に行ない、方形の堀に囲まれた中世の屋敷跡が発見された。屋敷跡は二時期あり、規模は、古段階で東西五五・六〇m南北六〇m以上、新段階で東西二五・三〇m南北四〇mである。屋敷内からは掘立柱建物群・井戸・溝・土坑などが検出されている。出土した遺物には陶器、石製品（石臼・砥石など）、木製品（柄杓など）がある。

木簡は古段階の屋敷跡の南側を区画する幅一・五〜二・〇mの堀から出土した。年代は伴出遺物が少ないため、新段階の屋敷跡の年代である一六世紀以前という以上の限定はできない。

#### 8 木簡の釈文・内容

(1) ◯ □ 施主

(100) × 33 × 1 86

細かく割れた状態で出土しており、接合の結果、右記の釈文が復原できた。語句の内容からみて、塔婆の断片の可能性などが考えられる。

(117 高橋栄一、8 吉野 武)

## 木簡研究 第一七号

巻頭言——昔は言を尽くさず、言は意を尽くさず—— 佐藤宗詳

一九九四年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡左京三条一坊十二坪 平城京跡 平城京跡  
左京七条一坊十六坪 東大寺 奈良名十大字傳内遺跡 高安城岡遺跡  
藤原宮跡 藤原京跡左京七条一坊東南坪 藤原京跡左京十一條三  
坊 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 平安京跡左京四條一坊一  
町 平安京跡左京八條二坊十四町 平安京跡右京八條一坊一町 藤原  
寺境内 客坊山遺跡群 大坂城跡 栲狹遺跡 見道岡遺跡 有年原・  
田中遺跡 梶子北遺跡 曲金北遺跡 伊興遺跡 錦糸町駅北口遺跡  
宮町遺跡 前橋城遺跡 粟田日奈世遺跡 矢上遺跡 山王遺跡 大坪  
遺跡 中尊寺境内金剛院 花立Ⅱ遺跡 志羅山遺跡 福井城跡 大友  
西遺跡 石名田木舟遺跡(1) 石名田木舟遺跡(2) 北高木遺跡 大橋荒  
町遺跡 山木戸遺跡 上郷遺跡 陰田小大田遺跡 米子城跡七遺跡  
三田谷Ⅰ遺跡 吉川元春館跡 田村遺跡群 越川城跡 中園遺跡Ⅱ区  
一九七七年以前出土の木簡(一七)

平城京跡左京一一条一坊六坪

刺衝簡様初探—流麗形態論のために—

榎山 明

新調査特別研究会の記録  
調査跡指定管中なつた八幡林官衙遺跡：小休島Ⅱ、八幡林遺跡の時代の  
の変遷：田中靖、古代越後平野の環境・交通・官衙：坂井秀弥、封城木  
簡考：佐藤信、八幡林遺跡木簡と地方官衙跡：平川剛、討論のまとめ  
書評 鬼頭清明著『古代木簡の基礎的研究』 今津勝紀  
巻報 価値 五五〇〇円 送料六〇〇円

## 宮城・赤井遺跡



(松島)

1 所在地 宮城県桃生郡矢本町赤井字照井中

2 調査期間 二〇〇〇年(平12)五月―二〇〇一年三月

3 発掘機関 矢本町教育委員会

4 調査担当者 蝦名博之

5 遺跡の種類 城壕・官衛跡

6 遺跡の年代 七世紀―九世紀前半

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

赤井遺跡は、牡鹿郡あるいは牡鹿郡家に推定されている官衛遺跡である。標高一〇m前後の浜堤上に立地する。奈良時代後半の地方豪族道鶴氏に關係する遺跡として注目されている。

本遺跡の本格的な調査は一九八六年から開始され、東西約一・五km、南北約一kmの範囲から、七世紀から九世紀前半までの官衛に關係する遺構が検出されている。文字資料としては

「舎人」の刻書土器や、牡鹿郡に關係すると考えられる「牡舎人」「上郷」「余郷」などの墨書土器が出土している。木簡の出土は今回が初めてである。

木簡は、官衛の中心地区から西に約一〇〇mの地点での下水管埋設に伴う立ち会い調査で出土した。幅約三〇cmの東西濠SD八二八堆積土から出土したが、伴出遺物はなく年代は特定できない。

8 木簡の釈文・内容

(1) ・ □ 主諸

・ 「 海道 一番

(56) X 45 x 55

付札木簡と考えられる。表面は墨痕が薄く一字目が判読できない。人名と考えられる。陸奥国「海道」地方を指すものと考えられる。

9 關係文獻

矢本町教育委員会「赤井遺跡Ⅰ 異道石巻鹿島台大衛線上記改良工事に伴う調査報告」(矢本町文化財調査報告書第一四集 二〇〇一年)

(佐藤敏幸)





(一 関)

が検出され、『吾妻鏡』に記された奥州藤原氏三代秀

- 1 所在地 岩手県西磐井郡平泉町字柳御所
- 2 調査期間 第五次調査 二〇〇〇年(平)五月一〇月
- 3 発掘機関 岩手県教育委員会
- 4 調査担当 齋藤邦雄・佐々木裕・羽柴直人
- 5 遺跡の種類 房館跡
- 6 遺跡の年代 平安時代(一二世紀後半)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

柳之御所遺跡は、J R平泉駅の北方約六〇〇m、平泉市街地の東端の平泉町柳御所から伽羅索にかけて所在する。北上川によって形成された標高二五m前後の低位段丘縁に立地し、その面積は約一一万㎡である。

一九八八年から実施された緊急発掘調査で、遺跡を囲む大規模な堀、圍池・堀・掘立柱建物・井戸などが検出され、『吾妻鏡』に

## 岩手・柳之御所遺跡

やまぎのこしよ

衡の平泉館であると推定されている。九七年度に国の史跡指定を受け、九八年度から当教育委員会が史跡整備に向けた資料収集を目的として調査を継続している。

本年度は既往の調査で検出されていた圍池跡の北側及び北西側の地域を中心として、約二五〇〇㎡の発掘調査を実施した。その結果、一二世紀の掘立柱建物六棟・柱列二条・井戸五基・土坑類二一基(トイレ跡と推定されるもの一〇基を含む)・竪穴状遺構一基・溝跡八条(道路の側溝二条を含む)・堀跡二条を検出した。

今回の調査で検出した注目すべき遺構として、圍池の北側約五〇mの場所に位置する一一度の傾きを持つ大型建物がある。既往の調査で検出されていた正方位の軸線を持つ建物群とは異なる中心域が発見され、柳之御所遺跡内には時期・場所を異にする中心域が複数存在したことが確認された。遺構などの関係から、一一度の軸線グループが新しく位置づけられ、これは圍池の造り替えとも呼んでいる可能性が十分に考えられる。井戸の一基から一二世紀第一四半期頃と推定される、ロククロかわらけのみによって構成される良好な一括資料が得られ、隆盛期は一二世紀後半であることは確実であるが、遺跡の開始年代が第一四半期までさかのぼることが確認された。

今回紹介する木簡は、一二世紀後半の井戸五二SE八の最下層の埋土から出土したものである。この井戸は、開口部の径約二m深さ

約四mを測り、多数の完形かわらけをはじめ、扇・箸・木槌・折敷・建築部材・焼けた土壁などが出土している。当該資料と同じ層から出土した辺材部を残す折敷を年輪年代測定した結果、一一八六年伐採の鑑定結果が得られており、かわらけ・木製品などの遺物は、柳之御所遺跡の終焉を飾った遺物群と考えられる。

8 木簡の釈文・内容

(1) 〇七人  
〇廿二人 (刻書)

・〇八一人 (刻書)

(2) □□□□□ゆく□□

コクス ■ハカリソヨ

(80) × (15) × 2.8cm

(85) × (15) × 3.0cm

(1)は、短冊型の薄い木簡で上半部は欠損しており、下端部は曲線状に整形されている。文字は両面に見られ、先端の鋭利な金属製品のような工具などによって両面に文字が刻書されている。漢数字及びび人の文字が刻まれており、人の員数を記したものである。

(2)は、用途未詳の木製品の片面に墨書の文字が確認される。上半部は明らかに欠損しているが、下端は文字の状況からほぼ現状をとどめていると推定される。二行にわたって仮名文字が記されており、誤記による抹消部分もあり何らかの文章を記したものと考えられる。

9 関係文献

岩手県教育委員会 『平泉遺跡群発掘調査報告書 柳之御所遺跡第  
五二次発掘調査概報』(二〇〇一年)

(斎藤邦雄)



(1)



(2)



(本 沢)

今回の調査で検出した遺構は、堅穴住居・掘立柱建

## 山形・馳上遺跡

はせがみ

- 1 所在地 山形県米沢市大字川井字元立
- 2 調査期間 二〇〇〇年(平成12)五月～一〇月
- 3 発掘機関 山形県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 須賀井新入・黒沼幹男・佐藤明日香
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 四世紀～六世紀、八世紀～九世紀
- 7 遺跡及び本簡出土遺構の概要

馳上遺跡は米沢市街地の東部、最上川支流の羽黒川右岸の河岸段

丘上に立地し、標高は約二四〇m、古墳・奈良・平安時代に営まれ

た集落跡で、現在の地目は

水田・畑地である。北西

二kmには具注暦の漆紙文書

が出土した大浦B遺跡が所

在する。調査は、主要地方

道米沢高尾線道路改良工事

に伴うものである。

今回の調査で検出した遺

構は、堅穴住居・掘立柱建

物・自然流路などである。自然流路は五条確認され、それぞれ時期

が異なる。氾濫を繰り返して、流路が変化した様相が窺われる。集落

はこれら河道にはさまれた自然堤防状の微高地に立地する。遺物は

住居内や河川の堆積層からまとまった量が出土しており、「具」

「服」の墨書土器や内面視の破片なども認められた。

本簡は自然流路のうち的一条から出土した。この自然流路は南北

方向をとり、検出長は約三五mを測る。遺物は最上層からのみ出土

している。本簡の年代は、相伴した土器などにより、調査区内では

最も新しい九世紀前半を中心とした時期と考えられる。

### 8 本簡の釈文・内容

(1) (符録) 鬼鬼鬼…八龍王水八竜王草木万七千

龍王龍王…八竜王  
(龍カ)  
(12+8)×8×0.1

三断片からなる短冊形の呪符本簡である。上端の一部を欠損するが、上下端とも原形をとどめる。中間部は折れており、文字の残存状況から若干の欠落がある。表面の文字は比較的明瞭に読みとれるが、表面の文字は墨の残りが悪く、きわめて不明瞭である。

「龍王」は航海の守護神・雨乞いの神で、かつ自然流路からの出土なので、本本簡は「龍王」に対する河川周辺での折雨あるいは止



雨の祭祀に伴うものと考えられる。「草木万七千」は、雨による草木の生育を願った表現と推察される。

「龍王」と記された古代の木簡は、群馬県内匠日向周地遺跡出土木簡（本誌第一四号）・藤原京跡（右京九条四坊出土木簡（本誌第一六号）など数例のみであり、東北地方では初出土である。

龍上遺跡は、自然堤防を利用した河川と密接な関係にあった集落である。本木簡はそうした歴史的背景の中で捉えられる。

なお、本木簡の釈読にあたっては、山形県立米沢女子短期大学の三上喜孝氏のご教示・ご協力をいただいた。

（須賀井新入）

秋田市教育委員会発行

「秋田城出土文字資料集」Ⅲの刊行

一九八四年度の第三九次調査から、一九九八年度の第七四次調査までに出土した墨書土器全九二〇点について、出土遺構や墨書銘などの詳細なデータを掲げると共に、実測図・写真を掲載する。また、一九九八年度の第七二次調査で出土した漆紙文書（総点数三四点以上）について、整理作業が終了した九点の釈文・内容について概要が記されている。

A4版 一六八頁 二〇〇〇年三月刊行

頒価三〇〇〇円（送料三八〇円）

申し込み先

秋田城跡調査事務所内 秋田城を語る友の会

〒〇一―〇九〇― 秋田市寺内字焼山五六

電話 〇一八―八四五―一八三七

FAX 〇一八―八四五―一三一八

# 木簡研究 第一六号

巻頭言

吉田 孝

一九九三年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡右京一条三坊四坪 薬師寺旧境内 大安寺旧境内 興福寺旧境内 東大寺 阪原阪戸遺跡 藤原宮跡 藤原京跡 右京九条四坊 飛鳥京跡 定林寺北方遺跡 金剛寺遺跡 下基屋遺跡 長岡京跡(1) 平安京跡左京三条三坊十三町 大坂城跡(1) 大坂城跡(2) 大坂城下町跡 若江遺跡 栲蓐遺跡(1) 栲蓐遺跡(2) 砂入遺跡 柿布ヶ森遺跡 見蔵岡遺跡 木梨・北浦遺跡 藤江別所遺跡 阿形遺跡 伊勢寺遺跡 御殿・二之宮遺跡 東中館跡 長崎遺跡 八幡宮・若宮遺跡 大宮遺跡 三交遺跡 鴨田遺跡 大戊支遺跡 杉崎庵寺 元給社寺田遺跡 南A遺跡 安子島城跡 山王遺跡 今塚遺跡 弘田棚跡 福井城跡 一乗谷朝倉氏遺跡 戸水大西遺跡 西念・南新保遺跡 八幡林遺跡 宮長竹ヶ鼻遺跡 タテチヨウ遺跡 円城寺前遺跡 古市遺跡 礪山城下町遺跡 周防国府跡 初瀬遺跡 船戸遺跡 ヘボノ木遺跡 原の辻遺跡

一九七七年以前出土の木簡(一六)

平城京跡左京一条三坊十五・十六坪

沖繩の呪符木簡について

いまに息づく呪符・形代の習俗

文書木簡はいづつ廃棄されるか

史料紹介 近世の豊の頭板について

史料紹介 近世の荷札木簡の一例

索引

山里純一 奥野義雄 今泉隆雄 今津勝紀 鈴木景一

価額 五五〇〇円 送料六〇〇円

「古代の銅生産シンポジウムin長登」開催される

去る九月一・二日、山口県美東町にて「古代の銅生産シンポジウムin長登」が、同町主催で開催され、木簡学会も後援した。初日には、八木充氏「律令国家と長登銅生産施設」、近藤喬一氏「東アジアの青銅生産について」、羅孝用氏「韓国の古代金屬生産事情」および盧奉天氏の補助報告、という国際色豊かな基調講演の後、長登銅山跡の現地見学、銅精錬復元実験の見学が行なわれた。二日目は遺構・遺物・金屬技術・顔料・分析成果・文字資料といった各分野からの報告の後に、討論が交わされた。参加者は、全国・町内から延べ九六〇名余りで、盛会の内に閉会した。

また、シンポジウムにあわせて「長登銅山跡出土木簡展」が会場に隣接する町民センターにて開催された。保存処理済み木簡が展示され、解説図録も刊行された。A4判八六頁（カラー図版八頁）、長登銅山跡出土の主な木簡二〇三点の写真・釈文を掲載しており、一冊一五〇〇円（送料別）で購入可能。購入希望の場合はFAXで美東町教育委員会に申し込む。

美東町教育委員会

〒七五四―〇二二― 山口県美祿郡美東町大田

FAX 〇八三九六―一五五五六（電話 五五五五）

「木簡研究」在庫状況のお知らせ

額価

一―四号 品切れ	五・六号	三五〇〇円	
七―一二号	三八〇〇円	一三号	四三〇〇円
一四・一五号	四五〇〇円	一六―一三号	五五〇〇円
送料			
一冊	六〇〇円	二冊	八〇〇円
三冊	一〇〇〇円	四冊	一二〇〇円
五―一〇冊	一五〇〇円	一一―二〇冊	二〇〇〇円

※個人購入の場合は代金前納です。代金と送料は郵便振替で  
 ○一〇〇〇―六一―一五二七 木簡学会  
 までお送り下さい。

※大学・博物館など公的機関の場合は代金後納です。銀行振  
 込か右の郵便振替をお願いします。

口座番号 第一勧業銀行西大寺出張所

普通預金 一一一〇三二五

口座名 木簡学会 佐藤宗輝(さとう そうじゆん)

連絡先 甲六三〇―八五七七 奈良市二条町二丁目九番一号

奈良文化財研究所

平城宮跡発掘調査部史料調査室気付

木簡学会

電話 〇七四二―三三四―三九三一(内三三九)

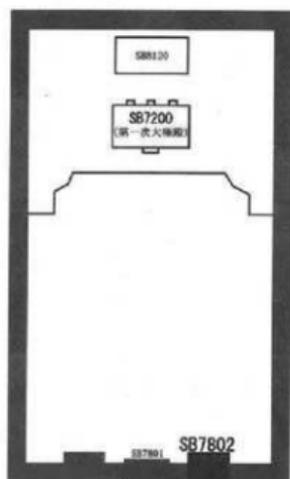
一九七七年以前出土の木簡 (二三)

奈良・平城宮跡

(へいじょうきょうむ)

- 1 所在地 奈良市佐紀町
- 2 調査期間 第七七次調査 一九七三年(昭48)一月～四月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 坪井清足
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要  
調査地は第一次大極殿院南門・南面築地回廊にあたる場所で、調査面積は四二二〇㎡である。  
検出した主な遺構は、平城宮遺宮以前の下ツ道東側溝SD七七八八、大極殿院南門SB七八〇一、大極殿院南面築地回廊SC五六〇〇、櫻閣建物SB七八〇二、東西溝SD五五九〇などである。  
木簡は櫻閣建物SB七八〇二の柱抜取穴から出土した。SB七八〇一はI期の大極殿院南門SB七八〇一の東側、南築地SC五六〇

〇にとりつくように建てられた五間×三間で総柱の東西棟建物である。総柱のうち側柱を掘立柱、内部の柱を礎石建ちとする。掘立柱掘形は、三・五×二・五m、深さ二・七五mという超大型のものであり、柱自身も出土した柱根は径七五cmという宮内最大のものである。SB七八〇二は、層位および木簡などから、第一次大極殿院の最初の改修時(Ib期)から天平勝宝五年まで存在したと考えられる。一五箇所ある柱穴の内、一二箇所から計二四(うち削り層一五



第一次大極殿院概念図







61	〔袴袴〕 □□□袴袴袴袴〕	(52)×19×1 019
62	標記遺物SB七八〇二柱取り 二六 〔衛門府〕	117×4×3 020*
63	〔授刀所 小竹七十〕	119×8×4 020*
64	〔春日部国勝〕	(121)×13×3 020
65	〔益〕□□〔差〕 □□〔足〕	(119)×10×1 051
66	□丈部 ××××	021
67	矢田部 ××××	021
68	倉橋	021
69	栗田禾 □	021
50	〔麻〕 □□□ □□□ □□□	021

出土した木簡は衛門府との関連性が強い。SB七八〇二の近くに

衛門府関係の施設があったと考えられ、衛門府の守衛する対象は大極殿院南門SB七八〇一であろう。63には、「授刀所」という記載も見られ、衛門府の下部組織である可能性もある。常食の請求に関わる木簡が出土しているが、そこでは氏ではなく名前が記載される傾向があり、衛門府所轄ということから門部の常食請求であろう。一方、衛士に関連する木簡も散見する。

また、買進物の荷札木簡が少ないこと、個人名のみを記した木簡が見られること、胡府も多く出土し、その中では67,66切などのように個人名を抹消したものが目立つことも特徴的である。木簡による活発な業務活動が行なわれていたことを窺わせる。

その他、天平勝宝五年(七五三)の記載をもつ断簡60や、同年六月には改姓される丸子氏一族名とかわるとみられる習書簡61などから、SB七八〇二の廃絶は天平勝宝五年の前半とすることができよう。

#### 9 関係文献

- 奈良国立文化財研究所「奈良国立文化財研究所年報一九七三」(一九七四年)
- 同「平城宮発掘調査出土木簡概観」九(一九七三年)
- 同「平城宮発掘調査報告」XI(一九八二年)

(馬場 基)

## 积文の訂正と追加(四)

### 奈良・平城京跡左京一条三坊十三坪

(第二号)

- 1 所在地 奈良市法華寺町
- 2 調査期間 二〇〇〇年(平成12)二月～三月
- 3 発掘機関 奈良市教育委員会
- 4 調査担当者 松浦五輪美
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 八世紀～一〇世紀
- 7 木簡の积文・内容

本遺跡で検出した井戸からは、大量の人形をはじめ、多くの墨書された遺物が出土したが、遺物整理の過程で新たに墨痕の残る木製品が確認されたので追加報告したい。

新資料は長さ1mほどの枕状の木製品で、井戸枠の八段目から曲物や墨書土器とともに、ほぼ同一面に並べられたような状態で出土した。柿の丸太材(樹種鑑定は奈良文化財研究所の光谷拓実氏による)

を利用したもので、頭部を削って整形し、下端は左側のみ粗く削り落として尖らせている。頭頂部はつぶれており、実際に枕として地面に打ち立てられていたようである。表面加工はなく、所々に樹皮が残る。上部に入れた藁の切り込みに向かって下方から手拵ではつり、平らな面を作り出して墨書している。

文字の残り具合は良好ではないが、平らな面に、一行二二～一五文字程度で三行ほど書かれている。形状からみて墓標あるいは告知札のように、人に標示するための機能をもつ木簡であろう。

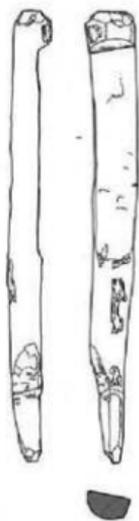
なお、検討に際し、奈良文化財研究所史料調査室のご教示を得た。

(1)



1063×100×28 065

(松浦五輪美)



## 木簡学会会則

第一条 本会は木簡学会と称する。

第二条 本会の事務所は奈良県内に置く。

第三条 本会は木簡に関する情報蒐集・整理し、木簡そのものについて研究・保存を推進するとともに、その成果の普及をはかり、史料としての活用に資することを目的とする。

第四条 本会は前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

- 1 木簡に関する情報の蒐集および整理
- 2 研究会の開催
- 3 会誌「木簡研究」その他の刊行
- 4 発掘調査組織、その他関連する学会・機関との連絡および協力
- 5 その他前条の目的を達成するために必要な事業

第五条 木簡の調査・研究に従事し、本会の趣旨に賛同する個人および団体は会員になることができる。

二 本会に入会しようとする場合は、会員二名の推薦を必要とし、委員会の承認を得なければならない。ただし団体については、会員の推薦は必要としない。

三 会員は所定の会費を納入しなければならない。会費の額は総会において決定する。

四 会員は総会における議決権を有し、会誌の配布をうけ、そ

の他前条の事業に参加することができる。

五 会員に本会の目的の遂行をさまたげる行為のあった場合には、委員会はこれを除名することができる。

第六条 本会は次の役員をおく。

- 1 会長一名
- 2 副会長一名
- 3 委員若干名
- 4 監事一名

第七条 委員・監事は総会において選出され、任期は二年とする。ただし再任はさまたげない。

二 委員は委員会を組織し、会則にもとづき会務を処理する。会長および副会長は、委員会の互選による。会長は本会を代表し、会務を総括する。副会長は会長を補佐する。

四 監事は会計および会務の執行を監査する。

第八条 本会は毎年一回総会を開く。

第九条 本会の経費は会費および寄付金等をもってあて、総会において会計報告を行うものとする。

第十条 この会則の変更は総会において議決するものとする。

第十一条 委員会は会務運営のため、幹事若干名を委嘱し、また細則を定めることができる。

(一九七九年三月三十一日制定 一九九五年十二月二日改正)

<b>木簡研究 第11号</b>	1989年11月刊
巻頭言	狩野久
1988年出土の木簡	
1977年以前出土の木簡(11)	
中国出土簡牘的保護研究	胡繼高
中国出土木・竹簡の保存科学的研究(抄訳)	(訳) 佐川正敏
木箱と木簡	小池伸彦
所謂『長屋王家木簡』の再検討	大山誠一
有韻尾字による固有名詞の表記	大剣隆
<b>木簡研究 第12号</b>	1990年11月刊
巻頭言	田中琢
1989年出土の木簡	
1977年以前出土の木簡(12)	
森ノ内遺跡出土の木簡をめぐって	山尾幸久
木簡類による和名抄地名—日本語学のたちばから—	工藤力男
内資人考	春名宏昭
<b>木簡研究 第13号</b>	1991年11月刊
巻頭言	笹山晴生
1990年出土の木簡	
1977年以前出土の木簡(13)	
下曾我遺跡と出土木簡	鈴木靖民
香川県長福寺出土の木簡—備蓄銭に伴って出土した木簡—	館野和己
「二条大路木簡」と古代の食料品質進制度	樋口知志
中国簡牘学国際学術検討会参加記	佐藤昌信
<b>木簡研究 第14号</b>	1992年11月刊
巻頭言	八木充
1991年出土の木簡	
1977年以前出土の木簡(14)	
考古資料としての古代木簡	山中章
八幡林遺跡等新潟県内出土の木簡	小林昌二
木上と片岡	岩本次郎
下級国司の任用と交通—二条大路木簡を手がかりに—	鈴木景二
「敦煌漢簡」研究の現状と課題	吉村昌之
<b>木簡研究 第15号</b>	1993年11月刊
巻頭言	早川庄八
1992年出土の木簡	
1977年以前出土の木簡(15)	
国・郡の行政と木簡—「国府跡」出土木簡の検討を中心として—	加藤友康
京都府相良郡木津町鹿背山郷の俵上札	田中順一郎
(バックナンバーの頒布については、本誌137ページ参照)	

会告 「京奈和自動車道の平城宮跡地下通過計画の撤回を求める  
要望書」について

木簡学会では、建設省（現国土交通省）により京奈和自動車道の大和北道路のルートの一つとして平城宮跡の地下をトンネルで通過する案が検討され、そのためのボーリング調査が平城宮及びその周辺で実施されているという事態を憂慮し、木簡の保存・活用を図るといふ本学会の趣旨から、木簡にとつて致命的な影響を与えかねないこの計画の即時撤回を求める声明案を、二〇〇〇年六月九日、委員会声明の形で発表した。それと同時に関係諸学会にも要望書の写しを送付し、同様の取り組みを行なうよう要請したところ、幸い多くの学会の賛同を得ることができ、あいついで平城宮跡地下通過計画に反対する声明が出されるに至っている。

その後、二〇〇〇年二月四日、木簡学会第二二回総会・研究会集會を開催するにあたり、会員の総意として総会決議を行ない、改めて京奈和自動車道の平城宮跡地下通過計画の撤回を求める要望書を採択し、関係各機関に送付した。

これまでに同様の声明を出した学会などは、以下の通り多数に上っている（順不同）。日本史研究会・日本歴史学協会・京都民科歴史部会・奈良県歴史教育者協議会・歴史教育者協議会・歴史学研究会・考古学研究会・日本考古学協会・古代交通研究会・名古

屋歴史科学研究会・大阪歴史学会・歴史科学協議会・史学会・奈良文化財研究所職員組合など。

現在も平城宮内外の六カ所でボーリング調査が継続して行なわれており、また、二〇〇一年七月には国土交通省奈良国道工事事務所が専門家による地下水検討会を発足させ、道路建設の地下水への影響を検討するに至っている。運動は大きな盛り上がりを見せる一方、この問題は重要な局面を迎えつつあり、遠くない将来に予想されるルート決定に向けて事態は予断を許さず、なお粘り強い運動の展開が求められているのが現状である。以下に、総会決議の全文を掲載する。

京奈和自動車道の平城宮跡地下通過計画の撤回を求める  
要望書

私たち木簡学会では、去る六月九日、世界遺産・特別史跡平城宮跡の地下にトンネルを掘って京奈和自動車道を通す計画に対し、木簡と平城宮・京跡の保存の観点から、極めて憂慮すべき事態であると認識し、その即時撤回を求める要望書を、当学会委員会名で採択した。そしてこの要望書を建設大臣・文部大臣・文化庁長官・建設省近畿地方建設局長・同奈良国道工事事務所長宛送付し、さらに歴史学・考古学・地理学・建築史・庭園史など関係分野の諸学会にも、トンネル計画から平城宮・京跡を守る運動を広汎に

展開することを呼びかけた。

幸いにもこの私たちの呼びかけは、多くの学会の賛同を得ることができ、これまで十指に余る学会が計画撤回を要望書を出し、その動きはさらに広まりつつある。また、奈良市文化財保護審議会が、自動車道の平城宮跡内通過は容認しがたいとする上申書を奈良市長に提出したことも、特筆に値しよう。

しかしながら、このようなトンネル計画反対の世論の盛り上がりとは裏腹に、計画変更の動きは何ら伝えられて来ない。建設省奈良国道工事事務所では、平城宮跡地下トンネル計画は京奈和自動車道通過ルートの一案に過ぎないとするが、そのための平城宮・京内における一九九七年以来の地下ボーリング調査は現在なお予定通り進行中であり、宮・京跡通過が既成事実化される懸念が大きい。世界遺産・特別史跡内に、地上・地下はどうあれ高速道路を通そうと発想すること自体が、平城宮跡を一危険にさらされている世界遺産「一覧表」に記載させざるを得ないような行為である。

昨年度から今年度にかけて奈良国立文化財研究所などが実施した平城宮跡内外の発掘調査でも、五百点を超える木簡が出土している。豊富な地下水に守られ日光と空気が 차단されるといふ好条件が保たれれば、平城宮・京跡のどこからでも木簡が出土するのは、もはや周知の事実である。地下トンネルは地下水脈を変化させ、千二百年以上にわたって保存されてきた木簡に重大な影響

を及ぼしかねない。私たちは、このような無限の可能性を秘めた歴史資料の存在を無視し、さらに遺跡そのものの存立をも揺るがしかねない地下トンネル計画を、断じて認めない。

こうした状況に鑑み、私たち木簡学会では第二回研究集会を開催するにあたり、会員の総意として改めて以下の要望を決議するとともに、関係各位・各機関の誠意ある対応を切に希望するものである。

木簡を初めとする地下に眠る貴重な歴史資料を破壊し、世界遺産・特別史跡平城宮跡、及び平城京跡の保存に重大な影響を及ぼす京奈和自動車道の平城宮跡地下トンネル計画を、直ちに白紙撤回すること

二〇〇〇年二月二日

木簡学会

建設	大臣	千景	様
文部	大臣	高理	森様
文化	庁長	官佐々木	正峰様
建設省	近畿地方建設局長	藤芳	素生様
奈良	国道工事事務所長	小口	浩様
奈良	県知事	柿本	善也様
奈良	市長	大川	靖剛様

会告 「高速道路計画で危機を迎えた世界遺産平城宮跡を  
る」シンポジウム開催、及び主催団体・幹事団体とし  
ての参加について

京奈和自動車道の平城宮跡地下通過計画に反対する運動は、別  
記のように大きな盛り上がりを見せているが、こうした状況を受  
けて、この計画に反対する多くの学会・団体・市民の声を集約す  
る形で「高速道路計画で危機を迎えた世界遺産平城宮跡を考  
える」シンポジウムが企画され、「世界遺産平城宮跡を考えるシン  
ポジウム」実行委員会が組織されるに至った。木簡学会としても  
運動の趣旨に鑑み、また学会として最初に計画の撤回を求める声  
明を出して諸学会に協力を求めてきた経緯もあり、委員各位の了解のもと、主催団体としてシンポジウム実行委員会に加わり、さ  
らに日本考古学協会、高速道路から世界遺産・平城京を守る会と  
ともに幹事団体として事務局の一翼を担うことになった。同シン  
ポジウムは次のような日程・内容で開催された。

「高速道路計画で危機を迎えた世界遺産平城宮跡を考える」シン  
ポジウム

〔日時〕二〇〇一年一月二日(日)一〇時～一六時三〇分

〔場所〕明治大学大学会館八階大会議室

〔内容〕

開会挨拶 甘粕 健氏(日本考古学協会)

## 第一部 講演

佐藤宗彦氏(木簡学会、奈良女子大学)「古代史研究と平城木簡」  
小笠原好彦氏(日本考古学協会、滋賀大学)「聖武天皇と四郡」  
野口英雄氏(前ユネスコパリ本部文化遺産部アジア・太平洋・欧  
州部長、都留文科大学)

〔平城宮跡とユネスコ・世界遺産条約〕  
第二部 パネル・ディスカッション

「世界遺産・平城宮跡の保全と活用をめくって」  
パネラー 佐藤宗彦氏、小笠原好彦氏、野口英雄氏、

西山要一氏(奈良大学)、仁藤敦史氏(国立歴史民俗博物館)  
小井修一氏(高速道路から世界遺産・平城京を守る会)

コーディネーター 寺崎保広氏(奈良大学)  
主催 シンポジウム「世界遺産平城宮跡を考える」実行委員  
会(代表鈴木重治)

後援 明治大学考古学研究室・考古学博物館  
参加団体 大阪歴史学会 関西文化財保存協議会 京都民科  
歴史部会 考古学研究会 高速道路から世界遺産・平城京  
を守る会 古都奈良の歴史遺産と景観を守る市民共同フ  
ォーラム 難波宮址を守る会 奈良県文化財保存対策連絡  
会 奈良県歴史教育者協議会 奈良世界遺産市民ネット

日本考古学協会 日本史研究会 日本歴史学協会文化財保護  
特別委員会 文化財保存全国協議会 木簡学会 歴史学研  
究会 歴史教育者協議会  
(以上、一九九九年一月二日現在)

第三回総会および研究集会

本蘭学会第三回総会と研究集会は、二〇〇〇年二月二・三日の両日に、奈良国立文化財研究所平城宮跡資料館講堂において、一六九人の個人会員、三団体の団体会員が参加して開催された。別室には、平城宮跡・飛鳥池遺跡（以上、奈文研）、平城京跡（奈良市教委。墨書石一点を含む）、宮町遺跡（信楽町教委）出土木簡と、事例報告に関連して、長岡京東院跡（向日市教委）、西河原森ノ内遺跡（中主町教委）から出土した木簡が展示され、併せて新宮神社出土木簡（滋賀県教委）などの写真も出展された。

◇二〇〇〇年二月二日（土）（二時—一八時）

佐藤宗祥会長の挨拶で開会し、総会と研究集会を開催した。

第三回総会（議長 熊田亮介氏）

会務報告（館野和己委員）

会員の状況（個人会員三三三名、海外会員三名、団体会員四団体、二〇

〇一年度新入会員一六名）、学会創立二〇周年記念事業として図録『日本古代木簡選』の続編の編集を進めていること、京奈和自動車道の平城宮跡地下通過計画の問題で、六月九日にこの計画の白紙撤

回を求める委員会声明を採択したことが報告された。  
編集報告（西山良平委員）

『木簡研究』第二号の編集経過と内容・分量、頒備を五五〇〇円のまま据え置くことなどが報告され、ここ数年三〇〇頁を超える大部なものが続き、編集体制の見直しが課題である旨指摘された。  
会計・監査報告（山中敏史委員・岩本次郎監事）

山中委員から一九九九年年度の決算報告が行なわれ、これに引きつづき、岩本監事から会計が適正に執行されている旨監査報告がなされた。なお、昨年度大会で石上英一監事から提出された未収会費問題や帳簿の作成方法に関する付帯意見についても、的確な対応がなされている旨報告された。次いで、山中委員から二〇〇一年度の子算案が提案された。

以上の案件は全て承認された。

役員改選

会場に立候補を求めた後、岩本次郎氏から提案があり、承認された。総会終了後、会長・副会長互選のための委員会が開かれ、佐藤宗祥会長、鎌田元一・田辺征夫両副会長の留任を決定した。新役員は別表（二四一頁）の通りである。

京奈和自動車道問題についての要望書（和田泰委員）

京奈和自動車道の平城宮跡地下通過計画の撤回を求める要望書（委）が和田泰委員から提案され、質疑ののち総会決議として採択

された(二三六頁金告番照)。

研究会

報告(司会 寺崎保広委員)

教場懸泉置遺跡の発掘—漢代の駅と木簡—

何 及金氏(通訳 榎山 明氏)

七世紀木簡の国語史的意義

犬飼 隆氏

何氏の報告は、近年遺物の整理作業が終了した懸泉置遺跡の出土史料から漢代の駅について論じたもの、犬飼氏の報告は、七世紀の木簡から日常普段に読み書き話された古代の日本語を検討したものである。犬飼氏の報告は、本号に掲載することができた。

◇二〇〇〇年二月三日(日)(九時—一五時)

研究会

報告(司会 榎木謙周委員)

二〇〇〇年全国出土の木簡

山下信一郎氏

長岡京東院跡出土の木簡

清水 みき氏

石川県津幡町加茂遺跡出土の木簡

湯川 善一氏

山下氏の報告は、二〇〇〇年に木簡が出土した九三遺跡の概要と木簡の内容を説明したもので、その多くは本号に掲載することができた。清水氏の報告は、長岡京東院跡出土の木簡について、湯川氏の報告は、加茂遺跡の概要と簡示礼を中心とした出土木簡の事例報告であり、ともに本号に掲載することができた。

討論(司会 榮原水遠男委員)

午後に入り、兩日の報告について活発な討論が行われた。最後に田辺征夫副会長の挨拶で大会の日程を終了した。

委員会報告

◇二〇〇〇年二月二日(土)(一〇時三〇分—一二時)

於奈良国立文化財研究所

総会に先立ち、会務・編集・会計・京奈和自動車道の平城宮跡地下通過計画の撤回を求める要望書(案)、および総会・研究会の運営についての原案が提案され、審議の上承認された。

◇二〇〇〇年六月一日(木)(一四時—一八時三〇分)

於奈良文化財研究所

(1)会務について。二〇〇一・〇二年度の新体制を確認の後、鎌田副会長・山中委員(会計)・西山委員(編集)・館野委員・渡辺委員(事務)・鶴見幹事・吉川幹事に常任委員を委嘱すること、新たに市大樹氏・竹内亮氏・吉江崇氏に幹事を委嘱することが承認された。会員の異動、幹事会・常任委員会の開催状況について報告された。(2)入会希望者(四名)に関して入会審査がなされた。(3)会計について。二〇〇〇年度決算報告および監査報告が行なわれ、ともに承認された。とくに会誌の販売促進について議論された。(4)編集について。会誌第二三号(担当は西山良平委員、馬場基幹事)の編集経過が報告された。(5)二〇〇一年度開催予定の但馬特別研究会について。

実行委員会が発足したこと(委員長・鎌田元一副委員長、委員・橋本拓治氏(兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所)・加賀見省一氏(日高町教育委員会)・小寺誠氏(出石町教育委員会)・今津勝紀氏(岡山大学)・館野和己委員・寺崎保広委員・吉川真司委員・渡辺晃宏委員)が報告され、日程や研究報告などの原案が了承された。(6)第三回総会・研究集会の予定について意見が交換された。(7)その他、京奈和道問題の現況、二〇周年記念出版事業の編集経過と会員名簿の作成、奈文研の独立行政法人化に伴う学会運営の在り方と会誌編集体制の見直しについて、報告及び議論が行なわれた。

◇二〇〇一年一〇月三十一日(水) (一四時—一六時三〇分)

於奈良文化財研究所

(1)会務について。会員の異動及び、常任委員会・幹事会の開催状況が報告された。(2)入会希望者四名の審査が行なわれ、全員の入会が承認された。(3)会計について。二〇〇一年度の会計中間報告及び二〇〇二年年度予算原案の報告があり審議を行なった。(4)会誌第二三号の編集状況が報告された。(5)第三回総会・研究集会について日程・内容などを決定した。(6)但馬特別研究会について。現地の運営委員会(委員長・大村敬通氏(兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所)が組織され、準備を行なっている旨報告があった。(7)二〇周年記念出版事業の進捗状況について報告がなされた。(8)「世界遺産平城宮跡を考ふる」シンポジウムについて、木簡学会も主催・幹事

団体として参加することが報告され、了承された(同シンポジウムの内容については三八頁会告参照)。(9)その他、古代の銅生産シンポジウムが長登が去る九月に開催され、木簡学会として後援したことが報告された。

(山本 崇)



PROCEEDINGS OF THE JAPANESE SOCIETY  
FOR THE STUDY  
OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 23 2001

Contents

Foreword .....	KAMADA Motokazu.....	i
Contents .....		iii
Legend .....		vii
Wooden Writing Tablets Recovered in 2000 .....		1
Outline .....	BABA Hajime.....	1
Explanatory Notes .....		6
Nara Prefecture: Nara Palace Site; Block 7, East First Ward on Third Street, Nara Capital Site; Eleventh Street and Suzaku Boulevard, Fujiwara Capital Site; Sakafune-ishi Site		
Kyoto Prefecture: Nagaoka Capital Site (1); Nagaoka Capital Site (2); Block 10, East First Ward on Third Street, Heian Capital Site; Block 6, East Third Ward on Sixth Street, Heian Capital Site; Omuro Ninnaji		
Osaka Prefecture: Osaka Castle Site; site located in Nakanoshima 3-chōme (Tottori Fief Warehouse Site); Hiroshima Fief Osaka Warehouse Site; Kami Site; Sakai Moated City Site		
Hyōgo Prefecture: Fukaekita-machi Site; Miyuki-chō Site; Shiba Site		
Mie Prefecture: Tsujiko Site		
Aichi Prefecture: Habashita Site		
Shizuoka Prefecture: Nakamura Site; Haruoka Site Group		
Yamanashi Prefecture: Ōtsubo Site		
Kanagawa Prefecture: sites in the vicinity of Wakamiya Ōji; Hōjō Komachi Mansion		

Site; Hōjō Yasutoki and Tokiyori's Mansion Site	
Tokyo Prefecture: Shiodome Site	
Chiba Prefecture: Ōsaki Castle Site	
Shiga Prefecture: Hachiya Site; Shingū Shrine Site	
Gifu Prefecture: Kakida Site	
Fukushima Prefecture: Arai Nekota Site	
Miyagi Prefecture: Nakano Takayanagi Site; Dō no Kuchi Site; Sendai Castle Honmaru Site; Ichikawabashi Site; Akai Site	
Iwate Prefecture: Yamagi no Goasho Site	
Yamagata Prefecture: Hasegami Site; Ishida Site; Yamagata Castle Site	
Ishikawa Prefecture: Honmachi 1-chōme Site; Yasue-chō Site; Utsugi Higashi Site; Uneda Nabeta Site; Kamo Site; Yoshida C Site; site in front of Mimanahiko Shrine	
Toyama Prefecture: Asōya Site	
Niigata Prefecture: Shimo no Nishi Site; Koshimawari Site; Kura no Tsubo Site; Funato Sakurada Site	
Shimane Prefecture: Nishikawazu Site	
Hiroshima Prefecture: Onomichi Site	
Yamaguchi Prefecture: Suō Provincial Center Site	
Tokushima Prefecture: Kannonji Site; Nakamaegawa-chō 2-chōme Site	
Fukuoka Prefecture: Isōda C Site; Motooka-Kuwabara Site; Higanda Site	
Nagasaki Prefecture: Oki Castle Site (1); Oki Castle Site (2)	
Kumamoto Prefecture: Kamitakahashi Kōda Site; Shirafuji Site	
Wooden Writing Tablets Recovered before 1977 (23).....	169
Nara Palace Site (Excavation No. 77), Nara Prefecture	
Amendments and Additions (4).....	174
Block 13 East Third Ward on First Street, Nara Capital Site, Nara Prefecture (No. 22); Arai Nekota Site, Fukushima Prefecture (No. 22); Ōsanda Site, Fukushima Prefecture (No. 19); Higashi Kizu Site, Toyama Prefecture (No. 21); Shimo no Nishi Site, Niigata Prefecture (No. 21)	
Articles	
The Significance of Seventh-Century Wooden Documents for the History of the Japanese Language.....	INUKAI Takashi..... 185
A Re-Examination of Wooden Tablets Excavated from the Asuka-ike Site .....	YOSHIKAWA Shinji..... 205
New Publication	
YANIN, V. L. (MATSUKI Eizō and MIURA Kiyomi, transl.), <i>Shirakaba no tegami o     okurimashita: Roshia chūsei toshi no rekishi to nichijō seikatsu</i> [Letters sent on birch bark: The history and daily life of a medieval Russian city] .....	WATANABE Akihiro..... 230
Bulletins.....	YAMAMOTO Takashi..... 239
Editor's Notes.....	NISHIYAMA Ryohei..... 242

Column:

On the Position of Holes Made in Wooden Tablets.....	BABA Hajime.....	76
Infrared Photography of Wooden Documents using Digital Cameras .....	NAKAMURA Ichiro.....	234

Reports of the Society:

Concerning the petition: "An Appeal for Withdrawing the Plan to Route the Keinawa Expressway beneath the Nara Palace World Heritage Site" .....		236
Concerning the "Symposium to Consider the Crisis Facing the Nara Palace Site from the Plan for a High-speed Thoroughfare," with the Society's involvement as a sponsor and as organizer among the sponsoring groups .....		238

*Published by*

THE JAPANESE SOCIETY

FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

木簡研究 第三号

二〇〇一年十一月二十日 印刷

二〇〇一年十一月二十五日 発行

〒630  
-8577 奈良市二条町二丁目九番一号  
奈良文化財研究所

平城・史料調査室 気付

編集発行

木 簡 学 会

会長 佐藤 宗諱

T E L ( 平 面 ) 三 四 一 三 九 三 一 一

E m a i l m o k u s e n @ n a r a u n i v e r . a c . j p

振替口座 01000—六一五二一七

〒600  
-8475 京都市下京区油小路仏光寺上ル

印刷

真 陽 社

T E L ( 電 話 ) 三 五 一 一 六 〇 三 四

ISSN 0912-2060



